

## 【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	北陸財務局長
【提出日】	2023年5月30日
【事業年度】	第107期（自 2022年3月1日 至 2023年2月28日）
【会社名】	株式会社大和
【英訳名】	Daiwa Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 宮 二郎
【本店の所在の場所】	石川県金沢市片町二丁目2番5号
【電話番号】	(076)220-1100
【事務連絡者氏名】	経営戦略本部財務部長 長嶋 和生
【最寄りの連絡場所】	石川県金沢市片町二丁目2番5号
【電話番号】	(076)220-1100
【事務連絡者氏名】	経営戦略本部財務部長 長嶋 和生
【縦覧に供する場所】	株式会社大和富山店 (富山県富山市総曲輪三丁目8番6号) 株式会社大和東京駐在所 (東京都江東区木場二丁目18番11号 大丸コアビル5階) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部【企業情報】

## 第1【企業の概況】

## 1【主要な経営指標等の推移】

## (1) 連結経営指標等

回次	第103期	第104期	第105期	第106期	第107期
決算年月	2019年2月	2020年2月	2021年2月	2022年2月	2023年2月
売上高 (千円)	45,627,622	43,667,437	33,930,156	37,698,238	15,852,456
経常利益又は経常損失( ) (千円)	307,238	334,606	624,175	283,859	137,833
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失( ) (千円)	4,752,406	569,554	412,933	303,287	70,892
包括利益 (千円)	5,057,359	399,600	548,960	199,884	238,131
純資産額 (千円)	3,325,528	3,724,880	3,175,821	2,975,744	3,530,518
総資産額 (千円)	28,227,199	27,398,538	28,078,063	26,733,585	27,143,694
1株当たり純資産額 (円)	571.92	653.01	566.00	530.40	629.33
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失( ) (円)	846.79	101.50	73.59	54.06	12.64
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	11.4	13.4	11.3	11.1	13.0
自己資本利益率 (%)	82.13	16.57	12.07	9.86	2.18
株価収益率 (倍)	0.65	3.65	3.67	6.62	34.11
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	888,056	777,996	1,396,573	702,234	569,425
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	155,051	462,957	861,625	147,247	101,037
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	926,886	315,275	236,058	410,811	131,225
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	1,661,731	1,661,494	2,432,501	1,993,829	2,330,991
従業員数 (人)	714	637	643	620	615
(外、平均臨時雇用者数)	(12)	(10)	(11)	(10)	(8)

- (注) 1. 第104期及び第107期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していない。また、第103期及び第105期並びに第106期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、潜在株式が存在しないため記載していない。
2. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当連結会計年度の期首から適用しており、当連結会計年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準を適用した後の指標等となっている。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次	第103期	第104期	第105期	第106期	第107期
決算年月	2019年 2 月	2020年 2 月	2021年 2 月	2022年 2 月	2023年 2 月
売上高 (千円)	43,146,992	41,500,491	32,654,948	36,141,482	13,789,073
経常利益又は経常損失( ) (千円)	234,335	307,462	269,687	159,168	210,632
当期純利益又は当期純損失 ( ) (千円)	4,784,655	601,462	258,354	151,889	223,169
資本金 (千円)	3,462,700	3,462,700	3,462,700	3,462,700	100,000
発行済株式総数 (千株)	6,003	6,003	6,003	6,003	6,003
純資産額 (千円)	1,244,592	1,735,493	1,425,591	1,398,793	1,800,846
総資産額 (千円)	24,277,538	23,401,821	23,255,278	21,980,339	22,299,315
1株当たり純資産額 (円)	221.78	309.28	254.07	249.32	321.01
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額) (円)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
1株当たり当期純利益又は1株 当たり当期純損失( ) (円)	852.54	107.18	46.04	27.07	39.78
潜在株式調整後1株当たり当期 純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	5.1	7.4	6.1	6.4	8.1
自己資本利益率 (%)	124.81	40.37	16.35	10.76	13.95
株価収益率 (倍)	0.65	3.45	5.86	13.22	10.83
配当性向 (%)	-	-	-	-	-
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	488 (-)	431 (-)	430 (-)	432 (-)	425 (-)
株主総利回り (%) (比較指標：TOPIX配当 込) (%)	95.8 (92.9)	64.4 (89.6)	47.0 (113.2)	62.3 (117.0)	75.0 (127.0)
最高株価 (円)	587	577	398	431	470
最低株価 (円)	515	361	207	260	312

- (注) 1. 第104期及び第107期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していない。また、第103期及び第105期並びに第106期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、潜在株式が存在しないため記載していない。
2. 最高株価及び最低株価は、2022年4月4日より東京証券取引所スタンダード市場におけるものであり、それ以前は東京証券取引所(市場第二部)におけるものである。
3. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当事業年度の期首から適用しており、当事業年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっている。

## 2【沿革】

年月	沿革
1923年10月	店祖井村徳三郎氏が百貨店事業として京都大丸と提携、石川県金沢市片町に、宮市百貨店を創設。
1930年 8月	株式会社宮市大丸（資本金150千円）を、金沢市片町に設立。
1932年11月	富山県富山市に富山店を開設。
1937年 9月	福井県福井市に福井店を開設。
1939年 9月	大阪府大阪市に大阪出張所を設置。
1940年12月	清津店を開設。
1942年11月	石川県金沢市に石川日産自動車販売(株)を設立。
1943年12月	丸越と合併、株式会社大和（金沢、武蔵、新潟、富山、福井、高岡、清津、計7店舗 資本金3,100千円）を金沢市片町に設立。
1945年 9月	終戦により清津店が消滅。
1948年 4月	東京都中央区に東京出張所を設置。
1948年 6月	福井地震により福井店を閉鎖。
1949年 7月	新潟証券取引所に上場。
1952年 7月	武蔵店を閉鎖。
1954年10月	石川県金沢市に(株)大和印刷社（現・連結子会社）を設立。
1958年10月	新潟県長岡市に長岡店を開設。
1961年10月	大阪証券取引所市場第二部に上場。
1967年12月	石川県野々市町に(株)大和ハウジングを設立。
1970年 3月	東京都中央区に(株)勁草書房（現・連結子会社）を設立。
1970年 9月	石川県金沢市に(株)金沢ニューグランドホテル（現・連結子会社）を設立。
1973年 3月	石川県金沢市に(株)大和カーネーションサークル（現・連結子会社）を設立。
1975年 7月	新潟県上越市に上越店を開設。
1975年12月	石川県金沢市に(株)レストランダイワ（現・連結子会社）を設立。
1985年 9月	石川県金沢市に(株)大和服飾研究所を設立。
1985年 9月	石川県金沢市に(株)ディー・アンド・シー（現・連結子会社）を設立。
1986年 9月	石川県金沢市に香林坊店を開設し、金沢本店舗を移設するとともに、全店にC I Sを導入。
1986年11月	金沢本店舗跡に商業複合施設「ラブロ片町」を開設。
1994年 3月	高岡店を旧店舗隣接地に開設のオタヤ開発ビルへ移転。
1998年 3月	石川県小松市に小松店を開設。
2000年 3月	新潟証券取引所と東京証券取引所の合併により東京証券取引所市場第二部に上場。
2007年 9月	富山店を富山市総曲輪南地区再開発ビルへ移転。
2010年 4月	長岡店、上越店を閉鎖。
2010年 6月	新潟店、小松店を閉鎖。
2011年 5月	(株)大和ハウジングを閉鎖。
2011年 5月	石川日産自動車販売(株)の株式売却。
2012年 4月	(株)大和服飾研究所を閉鎖。
2012年 5月	(株)大和ハウジングの清算結了。
2012年10月	(株)大和服飾研究所の清算結了。
2014年 3月	商業複合施設「ラブロ片町」を閉鎖。
2019年 8月	高岡店を閉鎖。
2022年 4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所市場第二部からスタンダード市場に移行

### 3【事業の内容】

当社企業グループは（当社、連結子会社6社、持分法適用関連会社1社（2023年2月28日現在）により構成）、百貨店業・その他事業を行っている。各事業における当社及び関係会社の位置付け等は、次のとおりである。

なお、次の部門は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等（1）連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一である。

#### （百貨店業）

当社は、金沢市・富山市において百貨店2店舗を営んでいる。

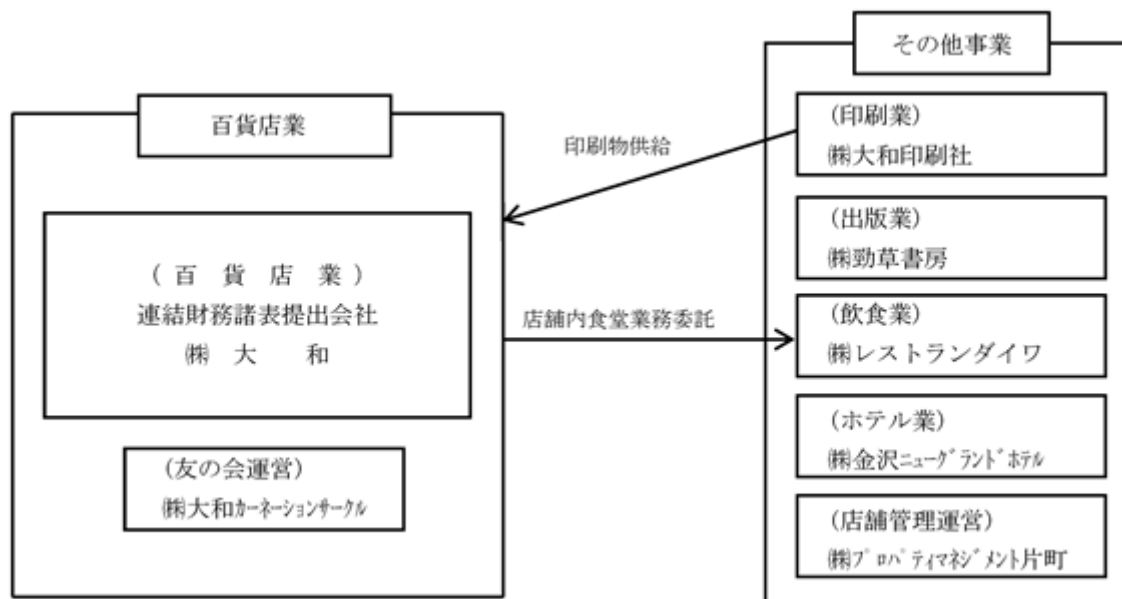
このほか、連結子会社の(株)大和カーネーションサークルが百貨店の友の会運営を行っている。

#### （その他事業）

主な連結子会社は(株)大和印刷社、(株)勁草書房、(株)レストランダイワ、(株)金沢ニューグランドホテルであり、持分法適用関連会社は、(株)プロパティマネジメント片町である。

#### 〔事業系統図〕

当社企業グループの状況を事業系統図によって示すと、次のとおりである。



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の所 有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) ㈱大和印刷社 (注)2	石川県金沢市	58	その他事業	100.0	印刷物を発注している 役員の兼任あり
㈱勤草書房 (注)2	東京都文京区	50	出版業	100.0	役員の兼任あり
㈱レストランダイワ (注)2.3	石川県金沢市	35	飲食業	100.0	当社店舗内食堂の業務委託を行っ ている 事務所を賃貸している 役員の兼任あり
㈱大和カーネーション サークル (注)2	石川県金沢市	90	百貨店業	100.0	資金の預りを行っている 買物券の受入を行っている 債務の連帯保証をしている 事務所を賃貸している 役員の兼任あり
㈱金沢ニューグランド ホテル (注)2.4	石川県金沢市	80	ホテル業	50.5	商品の仕入をしている 資金援助あり 債務保証をしている 土地及び建物を賃貸している 役員の兼任あり
その他1社					
(持分法適用関連会社) ㈱プロパティマネジメン ト片町	石川県金沢市	100	その他事業	33.3	建物を賃貸している 役員の兼任あり

- (注)1. 主要な事業の内容欄には、報告セグメントの名称を記載している。  
2. 特定子会社に該当している。  
3. 債務超過会社で債務超過の額は、2023年2月末時点で20百万円である。  
4. 債務超過会社で債務超過の額は、2023年2月末時点で528百万円である。

## 5【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

2023年2月28日現在

報告セグメントの名称	従業員数(人)	
百貨店業	425	( - )
ホテル業	92	( 4 )
出版業	33	( 4 )
飲食業	27	( - )
その他事業	38	( - )
計	615	( 8 )

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、年間の平均人員を( )外数で記載している。

2. (株)大和カーネーションサークルの従業員は、(株)大和従業員が兼務している。

### (2) 提出会社の状況

2023年2月28日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
425 ( - )	45.9	17.0	3,510,000

(注) 1. 従業員数は就業人員である。

2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでいる。

### (3) 労働組合の状況

提出会社の従業員の組織する労働組合は、全大和労働組合(加盟人員339人)と称し、U Aゼンセンに所属している。

労働組合との関係は、相互信頼にもとづき良好であり、特記すべき事項はない。

## 第2【事業の状況】

### 1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社企業グループが判断したものである。

#### (1) 会社の経営の基本方針

当社企業グループは、大きく変化する市場環境に適應するため、主力の百貨店業において、マーケット対応力の強化と顧客基盤の拡大を基軸として、生活者の意識変化の予兆を他社に先駆けて予知し提案していく「ライフスタイル・ソリューション型百貨店」の構築を目指し、その確かな実行を通して安定的収益・財務基盤の確立に繋ぐことを経営方針としている。

新鮮で話題性のある企画や品揃えの充実を図るとともに、常にお客様目線に立ったサービスの提供に努める等、顧客満足の実現に向けた「ソリューション発想」に立った営業活動を推進していく。

また、当社企業グループは、グループ内各社それぞれが自立的に経営効率向上と利益創出を目指すとともに、個人情報保護管理をはじめとしたコンプライアンス等、CSR経営の徹底に取り組み、広く社会への貢献を通じて、企業グループの発展を目指していくこととしている。

#### (2) 目標とする経営指標

当社企業グループの経営目標数値は以下の通りである。

2023年度

・連結売上高	164億円
・連結営業利益	2億5千万円

#### (3) 経営環境

当連結会計年度のわが国経済は、新型コロナウイルス感染症が次第に収束に向かったが、エネルギー資源や原材料高騰の影響等から、先行きは不透明な状況が続いた。

百貨店業においては、売上高は次第に回復基調となり、秋にはインバウンド需要も戻り始めたが、物価上昇に伴う顧客の節約志向の高まり等から本格的な回復には至らなかった。

この期間、当社企業グループとしては、主力の百貨店業においては、断続的な感染再拡大が集客に影響したものの、売上高は概ね順調に推移した。

ホテル業においては、国内旅行に動きが見られたが、インバウンドや大型宴会需要の回復が遅れたことから、引き続き厳しい業績推移となった。

今後については、当社を取り巻く経営環境は、コロナ禍収束への期待感が高まる一方で、物価上昇に伴い節約志向がますます強まることが予測されるとともに、電気料金等のコスト上昇が見込まれる等、引き続き厳しい状況が続くものと予測される。

#### (4) 中長期的な会社の経営戦略

当社企業グループとしては、主力の百貨店業において、ますます多様化・個性化するお客様のご要望を捉え、上質で専門性ある商品とデイリー商品とのバランスのとれた営業活動に努め、地域に根ざす百貨店として、地域の生活文化発展に寄与すべく、百貨店らしい質の高い商品と魅力ある企画の提案を強化し、お客様の暮らしに役立つ情報を発信していく。具体的には顧客要望の高い「地域オンリーワンショップ」の導入や北陸初となる人気洋菓子ブランドの期間限定販売会を開設する等、本物志向の顧客ニーズに対応していく。併せて、地域の有力企業や生産者との取り組みを拡大し、地域密着営業を推進していく。

また、グループ各社は営業力強化とローコスト経営の両輪により、それぞれが確実に利益を生み出す「自主自立経営」の確立を目指していく。



(5) 会社の対処すべき課題

当社を取り巻く経営環境は、コロナ禍収束への期待感が高まる一方で、物価上昇に伴う顧客の節約志向の強まりが懸念されるとともに、電気料金等の値上げが見込まれる等、引き続き厳しい状況となることが予測される。こうした状況の中、更なる営業力の強化に向け、下記の課題に取り組んでいく。

商品・企画の開発力強化

- ・北陸オンリーワン、地域初のブランド・商品の導入を軸とした差別化の推進
- ・地域商材の発掘、地域企業との協業による地域密着営業の推進
- ・実効性ある創業100周年企画の取組み

販売力強化

- ・全従業員参加での販売企画の推進・確立
- ・商品知識・販売技術向上への勉強機会の創出
- ・SNSを活用した販促取組みの推進

営業推進力の強化

- ・香林坊店・富山店の企画融合、一体運営による販売機会の拡大
- ・全社挙げての重点企画の推進徹底

成長戦略の推進

- ・高級家具・インテリア・建装事業、人材派遣・販売代行業等、新たなビジネスモデルに挑戦
- ・EC事業の業容拡大およびデジタル販促の強化

CSR経営の推進

- ・法令遵守の業務推進の徹底

## 2【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の概況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりである。ただし、事業等のリスクをすべて網羅したものではなく、これらに限定されるものではない。また、以下に記載のリスクが顕在化する可能性の程度や時期、業績に与える影響について、合理的に予測することは困難であるため記載していない。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末（2023年2月28日）現在において、当社企業グループが判断したものである。

### （1）事業環境について

当社企業グループの主要なセグメントは、店頭販売を主とする百貨店業を営んでおり、国内における景気や消費動向等さらに業際を超えた競合他社との市場競争の激化に加え、新しい生活様式の定着やデジタル社会の進展に伴い顧客ニーズがますます多様化する等の状況により、当社企業グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況等に影響を及ぼす可能性がある。

こうした状況に対し、収益力の回復と将来の安定的収益基盤を確立すべく、営業力の強化に取り組み、地域顧客の価値観やライフスタイルニーズに対応した品揃えの充実を図り、店舗の魅力向上と存在価値を高めていくとともに、Webビジネスを中心としたデジタル戦略の推進等、成長分野の強化を図っていく。

### （2）法的規制等

当社企業グループは、大規模小売店舗立地法や独占禁止法その他、食品の安全管理、消費者保護、環境・リサイクル等に関する法令等に十分留意した営業活動を行っている。

万一、不測の事態が生じた場合には、企業活動が制限される可能性がある他、法令上の規制に対応するため経営コストが増加する可能性があり、当社企業グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況等に影響を及ぼす可能性がある。

このため、「大和コンプライアンスマニュアル」の活用による法令遵守の意識向上や、定期的にコンプライアンス委員会を開催する等、コンプライアンスの徹底に取り組んでいる。

### （3）自然災害等

当社企業グループの主要なセグメントである百貨店業等は、店舗による事業展開を行っているため、自然災害・事故・感染症の拡大等により、店舗の営業継続に悪影響をきたす可能性がある。自然災害等の事故に対しては、緊急時の社内体制の整備や事故発生防止の教育体制を整備しているが、大規模な自然災害や事故・感染症が発生した場合には、当社企業グループの営業活動に著しい支障が生じ、財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況等に影響を及ぼす可能性がある。

なお、新型コロナウイルス感染症に対しては、店内入口への消毒液の設置、客用・従業員施設等の換気徹底、大型集客催事及びレストラン街における密対策等、感染症拡大防止対策を徹底するとともに、今後も政府・行政の要請や感染状況を慎重に見極めながら、お客様・従業員の安全の確保に最大限配慮し、安心してお買い物いただける環境づくりに努めていく。

### （4）商品取引

当社企業グループの主要なセグメントである百貨店業は、消費者と商品取引を行っている。提供する商品については、適正な商品であることや安全等に十分留意しているが、万一欠陥商品や食中毒を引き起こす商品等、瑕疵のある商品を販売した場合、公的規制を受ける可能性があるとともに、製造物責任や損害賠償責任等による費用が発生する可能性がある。また、消費者から信用失墜による売上高の減少等、当社企業グループの財政状態、経営成績およびキャッシュ・フローの状況等に影響を及ぼす可能性がある。

販売商品の品質管理・衛生管理については、「表示」や「安全衛生」に関して全社的に第三者機関の現状調査による指導および研修を定期的で開催している。

### （5）顧客情報の管理

顧客情報の管理については、社内規程等の整備や従業員教育等によりその徹底を図っているが、万一、不測の事態が生じた場合には、損害賠償による費用の発生や信用の低下による売上高の減少等、当社企業グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況等に影響を及ぼす可能性がある。

個人情報保護管理については、「個人情報保護管理規程」をはじめ関連規準・マニュアルを遵守すると共に、施錠管理の徹底や定期的な監査および自己点検を実施している。

### 3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社企業グループ（当社、連結子会社及び持分法適用関連会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりである。

なお、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識基準」という。）等を当連結会計年度の期首から適用している。この結果、前連結会計年度と収益の会計処理が異なることから、以下の経営成績に関する説明において増減額及び前期比（％）を記載せずに説明している。

#### 財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度のが国経済は、新型コロナウイルス感染症が次第に収束に向かったが、エネルギー資源や原材料高騰の影響等から、先行きは不透明な状況が続いた。

百貨店業界においては、売上高が次第に回復傾向となり、秋にはインバウンド需要も戻り始めたが、物価上昇に伴う顧客の節約志向の高まり等から本格的な回復には至らなかった。

この期間、当社企業グループとしては、主力の百貨店業においては、断続的な感染再拡大が集客に影響したものの、売上高は概ね順調に推移した。

ホテル業においては、国内旅行に動きが見られたが、インバウンドや大型宴会需要の回復が遅れたことから、引き続き厳しい業績推移となった。

この結果、当連結会計年度の財政状態及び経営成績は以下のとおりとなった。

#### a. 財政状態

当連結会計年度末における総資産は、271億4千3百万円となり、前連結会計年度末に比べ4億1千万円増加した。これは主に、現金及び預金や受取手形及び売掛金が増加した一方、有形固定資産が減価償却費の計上等により減少したこととの差し引きによるものである。

また、負債については、236億1千3百万円となり、前連結会計年度末に比べ1億4千4百万円減少した。これは主に、支払手形及び買掛金が増加した一方、借入金の返済により有利子負債が減少したこととの差し引きによるものである。

純資産については、35億3千万円となり、前連結会計年度末に比べ5億5千4百万円増加した。これは主に、収益認識に関する会計基準の適用に伴う利益剰余金の増加によるものである。

#### b. 経営成績

連結業績は、売上高158億5千2百万円（前連結会計年度は376億9千8百万円）、営業利益1億3百万円（前連結会計年度は4億9百万円の営業損失）、経常利益1億3千7百万円（前連結会計年度は2億8千3百万円の経常損失）、親会社株主に帰属する当期純利益7千万円（前連結会計年度は3億3百万円の親会社株主に帰属する当期純損失）となった。

報告セグメントごとの状況は次のとおりである。

百貨店業においては、重点顧客層の深掘りと次世代顧客層の拡大を図るべく、引き続き、新しい「商品と企画」の開発を機軸とする営業強化策に取り組んできた。

香林坊店では、昨年3月の「ロエベ」プティックの改装に続き、11月には「クロエ」プティックを新規導入する等、好調なラグジュアリーブランドの充実を図ってきた。また、9月には2階婦人服フロアに若い世代を意識したファッションブランド、本年2月には、紳士フロアの強化に向け海外ブランドを導入する等、顧客要望の高い「地域オンリーワンショップ」の導入を進めてきた。

富山店においても、本物志向の顧客ニーズに対応するため、9月に富山地区初となるラグジュアリーブランドの特別販売会を開催、11月には北陸初となる若い世代の関心が高い人気洋菓子ブランドの期間限定販売会を開催し、広く次世代顧客の獲得に努めてきた。

また、本年2月には「創業100周年記念」の催事企画として、人気陶芸作家「山本一洋の世界展」を香林坊店で開催し、富山店を含めた全社取組みにより全国トップクラスの売上高となった。

こうした取組みにより、売上高については、香林坊店、富山店とも増収となり、香林坊店においてはほぼコロナ禍以前の水準となった。

また、利益面についても、売上高の回復と合わせ販売管理費の圧縮に努めてきた。

この結果、百貨店業の業績は、売上高137億8千9百万円（前連結会計年度は361億4千1百万円）、経常利益2億2千4百万円（前連結会計年度は1億4千7百万円の経常損失）となった。

ホテル業においては、売上高8億8千8百万円（前連結会計年度は6億2千2百万円）、経常損失1億9千6百万円（前連結会計年度は2億4千万円の経常損失）となった。

出版業においては、売上高7億4千1百万円（前連結会計年度は7億7千2百万円）、経常利益4千3百万円（前連結会計年度は8千1百万円の経常利益）となった。

飲食業においては、売上高3億1千9百万円（前連結会計年度は2億7千8百万円）、経常利益4千3百万円（前連結会計年度は1千7百万円の経常利益）となった。

その他事業では、売上高7億3千5百万円（前連結会計年度は6億9千7百万円）、経常利益6千8百万円（前連結会計年度は2千4百万円の経常利益）となった。

#### キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における「現金及び現金同等物の期末残高」は、税金等調整前当期純利益が1億7千8百万円（前連結会計年度は2億6千8百万円の税金等調整前当期純損失）の計上となったことに加え、仕入債務の増加などにより、前連結会計年度末と比較して、3億3千7百万円増加し、23億3千万円となった。

当連結会計年度の「営業活動によるキャッシュ・フロー」は、仕入債務の増加等により、5億6千9百万円の増加（前連結会計年度は7億2百万円の減少）となった。

「投資活動によるキャッシュ・フロー」は、有形固定資産の取得による支出1億4千8百万円等により、1億1百万円の減少（前連結会計年度は1億4千7百万円の減少）となった。

「財務活動によるキャッシュ・フロー」は、長期借入金の返済による支出6億1千1百万円等により、1億3千1百万円の減少（前連結会計年度は4億1千万円の増加）となった。

#### 生産、受注及び販売の実績

##### a. 販売実績

当連結会計年度における販売実績を報告セグメントごとに示すと、次のとおりである。

報告セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)	前期比(%)
百貨店業(百万円)	13,789	-
ホテル業(百万円)	888	-
出版業(百万円)	741	-
飲食業(百万円)	319	-
その他(百万円)	416	-
調整額(百万円)	303	-
合計(百万円)	15,852	-

(注) 1. セグメント間の取引については、「調整額」欄で調整している。

2. 当連結会計年度より「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識基準」という。)等を適用しており、収益認識に関する会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従い、当連結会計年度の期首から新たな会計方針を適用している。これにより、当連結会計年度と比較対象となる前連結会計年度の収益認識基準が異なるため、販売実績の前期比の記載は省略している。

#### (2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社企業グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりである。

なお、「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用している。この結果、前連結会計年度と収益の会計処理が異なることから、以下の経営成績に関する説明において増減額及び前期比(%)を記載せずに説明している。

また、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものである。

## 財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

### a. 経営成績等

#### 1) 財政状態

当連結会計年度末における総資産は、271億4千3百万円となり、前連結会計年度末に比べ4億1千万円増加した。これは主に、現金及び預金や受取手形及び売掛金が増加した一方、有形固定資産が減価償却費の計上等により減少したこととの差し引きによるものである。

また、負債については、236億1千3百万円となり、前連結会計年度末に比べ1億4千4百万円減少した。これは主に、支払手形及び買掛金が増加した一方、借入金の返済により有利子負債が減少したこととの差し引きによるものである。

純資産については、35億3千万円となり、前連結会計年度末に比べ5億5千4百万円増加した。これは主に、収益認識に関する会計基準の適用に伴う利益剰余金の増加によるものである。

#### 2) 経営成績

連結業績は、売上高158億5千2百万円（前連結会計年度は376億9千8百万円）、営業利益1億3百万円（前連結会計年度は4億9百万円の営業損失）、経常利益1億3千7百万円（前連結会計年度は2億8千3百万円の経常損失）、親会社株主に帰属する当期純利益7千万円（前連結会計年度は3億3百万円の親会社株主に帰属する当期純損失）となった。

##### （売上高）

百貨店業においては、重点顧客層の深掘りと次世代顧客層の拡大を図るべく、引き続き、新しい「商品と企画」の開発を機軸とする営業強化策に取り組んできた。

香林坊店では、昨年3月の「ロエベ」ブティックの改装に続き、11月には「クロエ」ブティックを新規導入する等、好調なラグジュアリーブランドの充実を図ってきた。また、9月には2階婦人服フロアに若い世代を意識したファッションブランド、本年2月には、紳士フロアの強化に向け海外ブランドを導入する等、顧客要望の高い「地域オンリーワンショップ」の導入を進めてきた。

富山店においても、本物志向の顧客ニーズに対応するため、9月に富山地区初となるラグジュアリーブランドの特別販売会を開催、11月には北陸初となる若い世代の関心が高い人気洋菓子ブランドの期間限定販売会を開催し、広く次世代顧客の獲得に努めてきた。

また、本年2月には「創業100周年記念」の催事企画として、人気陶芸作家「山本一洋の世界展」を香林坊店で開催し、富山店を含めた全社取組みにより全国トップクラスの売上高となった。

こうした取組みにより、売上高については、香林坊店、富山店とも増収となり、香林坊店においてはほぼコロナ禍以前の水準となった。

また、ホテル業においては、国内旅行に動きが見られたが、インバウンドや大型宴会需要の回復が遅れたことから、引き続き厳しい業績推移となった。

##### （販売費及び一般管理費）

連結の販売費及び一般管理費は、80億3千6百万円（前連結会計年度は84億1千1百万円）となった。宣伝費を中心に費用対効果を見極めた運営に努める等、きめ細かな経費管理の徹底による販売管理費の圧縮に取り組んできた。また、収益認識基準の適用に伴い、従来販売費及び一般管理費として計上していたポイント費用については、付与したポイントを履行義務として識別し、将来の失効見込み等を考慮して算定された独立販売価格を基礎として取引価格の配分を行う方法に変更している。

##### （特別損益）

特別利益として、保有上場株式の売却に伴う、投資有価証券売却益4千8百万円及び差入保証金の一部返還に伴う、貸倒引当金戻入額3千万円を計上している。

また、特別損失として、機械設備の操業を停止したことによる減損損失3千2百万円及び保有株式に係る投資有価証券評価損2百万円のほか、改装工事等に係る固定資産除却損2百万円を計上している。

b. 経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社企業グループの経営に影響を与える可能性のある要因としては、以下のようなものがある。

事業環境

当社企業グループの主要なセグメントは、店頭販売を主とする百貨店業を営んでいるため、国内における景気や消費動向等さらに市場競争等の状況に影響を受けると予測される。こうした状況に対し、収益力の回復と将来の安定的収益基盤を確立すべく、営業力の強化に取り組み店舗の魅力向上と存在価値を高めていくとともに、Webビジネスを中心としたデジタル戦略の推進等、成長分野の強化を図っていく。

法的規制等

当社企業グループは、大規模小売店舗立地法や独占禁止法の他、食品の安全管理、消費者保護、環境・リサイクル等に関する法令等に十分留意した営業活動を行っているが、不測の事態が生じた場合には、企業活動が制限される等、経営成績等に影響を与える可能性がある。このため、厳正な業務運営の推進を徹底するとともに、法令遵守の意識向上に取り組んでいく。

自然災害等

主要なセグメントである百貨店業等は、店舗による事業展開を行っているため、自然災害・事故・感染症の拡大等により、店舗の営業継続に悪影響を来す可能性がある。緊急時の社内体制の整備や事故発生防止の教育体制を整備し、自然災害等の事故の発生に備える取り組みを進めていく。

また、新型コロナウイルス感染症に対しては、感染症拡大防止対策を徹底し、お客様・従業員の安全の確保に最大限配慮し、安心してお買物できる環境づくりに努めていく。

商品取引

主要なセグメントである百貨店業は、消費者と商品取引を行っており、万一欠陥商品や食中毒を引き起こす商品等、瑕疵のある商品を販売した場合、公的規制を受けるとともに、製造物責任や損害賠償責任等による費用の発生、消費者からの信用失墜による売上高の減少等のリスクがある。このため提供する商品については、適正な商品であることや安全等に十分留意しているほか、「表示」や「安全衛生」に関して、全社的に第三者機関の現状調査による指導および研修を定期的に行っている。

c. 報告セグメントごとの財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

百貨店業の業績は、断続的な感染再拡大が集客に影響したものの、香林坊店、富山店とも増収となり、香林坊店においてはほぼコロナ禍以前の水準となる、売上高137億8千9百万円（前連結会計年度は361億4千1百万円）となった。利益面では、販売管理費の圧縮に努めた結果、経常利益2億2千4百万円（前連結会計年度は1億4千7百万円の経常損失）となった。

ホテル業においては、国内旅行に動きが見られたが、インバウンドや大型宴会需要の回復が遅れたことから、引き続き厳しい業績推移となった結果、売上高8億8千8百万円（前連結会計年度は6億2千2百万円）、経常損失1億9千6百万円（前連結会計年度は2億4千万円の経常損失）となった。

出版業においては、売上高7億4千1百万円（前連結会計年度は7億7千2百万円）、経常利益4千3百万円（前連結会計年度は8千1百万円の経常利益）となった。

飲食業においては、売上高3億1千9百万円（前連結会計年度は2億7千8百万円）、経常利益4千3百万円（前連結会計年度は1千7百万円の経常利益）となった。

その他事業では、売上高7億3千5百万円（前連結会計年度は6億9千7百万円）、経常利益6千8百万円（前連結会計年度は2千4百万円の経常利益）となった。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当連結会計年度のキャッシュ・フローの状況については、「(1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりである。

資本の財源及び資金の流動性については、次のとおりである。

当社企業グループの運転資金需要の主なものは、商品、原材料等の仕入、販売費及び一般管理費等の営業費用に係るものである。

また投資資金需要の主なものは、営業用店舗の売場改装・設備の修繕、機械装置等の更新に係る設備投資資金である。

運転資金と設備投資資金については、営業キャッシュ・フロー獲得額による自己資金での充当を基本としているが、必要に応じて取引金融機関からの資金調達を実施し、手元流動性の充実を図っている。

#### 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社企業グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成されている。その作成にあたっては、経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債や収益・費用の金額に影響を与える見積りを必要としている。経営者はこれらの見積りについて、過去の実績等を勘案し、合理的に判断しているが、実際の結果は見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合がある。

当社企業グループの連結財務諸表で採用する重要な会計方針は、第5「経理の状況」 1「連結財務諸表等」(1)連結財務諸表 注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)に記載しているが、会計上の見積り及び仮定のうち、主要なものは以下のとおりである。

##### a. 固定資産の減損処理

当社企業グループは重要な店舗資産等を保有しており、営業活動から生ずる損益が継続してマイナスである等により、減損の兆候がある資産又は資産グループについて、当該資産又は資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上している。回収可能価額の算定にあたっては、外部の情報等を含む、決算時点で入手可能な情報や資料に基づき合理的に判断しているが、将来の不確実な経済条件の変動等により、利益計画の見直しが必要となった場合、翌連結会計年度以降の連結財務諸表において追加の減損損失が発生する可能性がある。

##### b. 繰延税金資産の回収可能性

将来の利益計画に基づいた課税所得の見積りを行い、税務上の繰越欠損金を含む、将来減算一時差異等に対し繰延税金資産を計上している。繰延税金資産の回収可能性は、決算時点で入手可能な情報や資料に基づき合理的に判断しているが、将来の不確実な経済条件の変動等により、利益計画及び課税所得の見直しが必要となった場合、翌連結会計年度以降の連結財務諸表において認識する繰延税金資産及び法人税等調整額の金額に影響を与える可能性がある。

#### 4【経営上の重要な契約等】

該当事項なし

#### 5【研究開発活動】

該当事項なし

### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資については、全体で191,957千円の設備投資を実施した。

〔百貨店業〕

お客様満足の実現に向け、「ライフスタイル・ソリューション型百貨店」づくりを目指した取り組みとして、新しい「商品と企画」の開発を機軸とする営業強化策に取り組み、売場の魅力向上を図るとともに、新たな顧客層の拡大を図るべく、各店舗の売場改装・附属設備の改修等に180,501千円の設備投資を行った。

〔その他事業〕

各社の専門性をいかし、それぞれの事業分野で経営効率向上と収益力強化を図るため、建物設備の維持更新工事を含めて11,455千円の設備投資を行った。

なお、設備の状況における事項の記載については、消費税等抜きの金額を表示している。

#### 2【主要な設備の状況】

当社企業グループ（当社及び連結子会社）における主要な設備は、以下のとおりである。

##### (1) 提出会社

2023年2月28日現在

事業所名 (所在地)	報告セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (人)
			建物及び構 築物	車輛及び運 搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
香林坊店及び本社 (金沢市香林坊・片町他)	百貨店業	店舗等	3,501,713	0	2,967,938 (5,137)	180,167	6,649,819	219
富山店 (富山市総曲輪他)	百貨店業	店舗等	2,519,898	-	1,951,138 (6,472)	305	4,471,342	206

##### (2) 国内子会社

2023年2月28日現在

会社名 (所在地)	報告セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (人)
			建物及び構 築物	機械装置及 び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
㈱大和印刷社 (石川県金沢市)	その他事業	工場等	14,096	25,843	89,026 (2,571)	4,831	133,798	38
㈱勁草書房 (東京都文京区)	出版業	事務所等	137,668	0	291,856 (378)	415	429,940	33 (4)
㈱レストランダイワ (石川県金沢市)	飲食業	店舗等	0	-	- (-)	101	101	27
㈱金沢ニューグランドホテル (石川県金沢市)	ホテル業	ホテル設備 等	1,325,403	548	1,884,359 (1,832)	66,544	3,276,856	92 (4)

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は器具及び備品であり、建設仮勘定を含んでいる。

2. 従業員数の( )は、臨時雇用者数を外書している。



### 3 【設備の新設、除却等の計画】

重要な設備の新設、除却等の計画は、以下のとおりである。

(1) 新設

該当事項なし

(2) 改修

会社名	所在地	報告セグメントの名称	設備の内容	投資予定額		資金調達方法	着手及び完了予定		完成後の増加能力
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了	
㈱大和	石川県金沢市	百貨店業	売場・設備改修	480	-	自己資金	2023年3月	2024年2月	-

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれていない。

(3) 除売却

経常的な設備の更新の為の除売却を除き、重要な設備の除売却の計画はない。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	16,000,000
計	16,000,000

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (2023年2月28日)	提出日現在発行数(株) (2023年5月30日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	6,003,400	6,003,400	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数 100株
計	6,003,400	6,003,400	-	-

#### (2)【新株予約権等の状況】

##### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項なし

##### 【ライツプランの内容】

該当事項なし

##### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項なし

#### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項なし

#### (4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
2022年7月1日(注)	-	6,003,400	3,362,700	100,000	-	1,151,981

(注) 会社法第447条第1項の規定に基づき、資本金の額を減少し、その他資本剰余金に振り替えたものである。  
なお、資本金の減資割合は、97.11%である。

#### (5)【所有者別状況】

2023年2月28日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株 式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その 他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	7	13	161	11	7	4,629	4,828	-
所有株式数 (単元)	-	7,442	1,488	13,595	550	20	36,322	59,417	61,700
所有株式数の割 合(%)	-	12.53	2.50	22.88	0.93	0.03	61.13	100.00	-

(注) 自己株式393,406株は、「個人その他」に3,934単元、及び「単元未満株式の状況」に6株を含めて記載している。

( 6 ) 【大株主の状況】

2023年2月28日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
宮 二郎	石川県金沢市	524	9.35
倉敷紡績株式会社	大阪市中央区久太郎町二丁目4-31	292	5.22
東京海上日動火災保険株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目2-1	285	5.09
一般財団法人大和文化財団	石川県金沢市香林坊一丁目1-1	200	3.57
株式会社北國銀行	石川県金沢市広岡二丁目12-6	192	3.43
河井 英夫	東京都足立区	181	3.24
株式会社北陸銀行	富山県富山市堤町通り一丁目2-26	181	3.23
清水建設株式会社	東京都中央区京橋二丁目16-1	165	2.95
伍嶋 憲一	富山県富山市	156	2.79
ダイダン株式会社	大阪市西区江戸堀一丁目9-25	152	2.72
計	-	2,332	41.58

(注) 2022年10月3日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書No.1)において、パークレイズ証券株式会社及びその共同保有者2社が、2022年9月26日現在で以下の株式を保有している旨の記載がされているものの、当社として当事業年度末現在における実質所有株式数の確認ができないため、上記大株主の状況には含めていない。

なお、大量保有報告書(変更報告書No.1)の内容は次のとおりである。

氏名及び名称	住所	保有株券等の数(株)	株式等保有割合(%)
パークレイズ・キャピタル・セキュリティーズ・リミテッド (Barclays Capital Securities Ltd.)	英国 ロンドン市 カナリーワーフ ノース・コロネード5	202,600	3.37
パークレイズ証券株式会社	東京都港区六本木六丁目10番1号	0	0
パークレイズ・バンク・ピーエルシー (Barclays Bank PLC)	英国 ロンドン市 チャーチル・プレイス1	0	0

(7)【議決権の状況】  
【発行済株式】

2023年2月28日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 393,400	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 5,548,300	55,483	-
単元未満株式	普通株式 61,700	-	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	6,003,400	-	-
総株主の議決権	-	55,483	-

(注)「単元未満株式」の欄には、自己株式6株が含まれている。

【自己株式等】

2023年2月28日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社大和	金沢市片町二丁目2番5号	393,400	-	393,400	6.55
計	-	393,400	-	393,400	6.55

## 2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

### (1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項なし

### (2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項なし

### (3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	432	171,510
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 当期間における取得自己株式には、2023年5月1日からこの有価証券報告書提出日迄の単元未満株式の買取りによる株式は含まれていない。

### (4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
保有自己株式数	393,406	-	393,406	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、2023年5月1日からこの有価証券報告書提出日迄の単元未満株式の買取りによる株式は含まれていない。

## 3【配当政策】

当社は、利益配分については、企業体質の強化と今後の事業展開等を総合的に判断し、配当を行うことを基本方針としている。

当社は、中間配当と期末配当の2回の剰余金の配当を行うことができるが、剰余金の配当の決定機関は、機動的な資本政策の遂行を目的として取締役会としている。

当期の配当については、財務状況等を総合的に勘案した結果、無配とした。

今後については、営業強化策を推進するとともに、更なる経営効率の改善に努め、収益力の回復に取り組み、内部留保を高めるとともに財務体質の一層の健全化に努め、株主各位のご期待にそえるよう努力する。

## 4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、1923年創業以来、店祖遺訓「正しきを履んで怖れず真剣たれ」を常に企業活動の信条・従業員の行動指針と掲げ、顧客・株主・取引先・従業員そして社会公共に対する使命を果たすことを使命としてきた。

北陸の地に根ざす百貨店として、地域の皆様に信頼いただく事こそが企業活動の根幹と認識しており、コーポレート・ガバナンスの体制整備はその信頼を永続的にいただくために必要不可欠なものであり、社会規範とお客様のご満足を最優先した体制整備と開示に努めていく所存である。

当連結会計年度末現在、当社は監査等委員会設置会社の経営執行体制を採っているが、これは議決権のある監査等委員である取締役をおき、取締役会の監督機能を強化することにより、一層のコーポレート・ガバナンスの充実を図ることが、株主利益に通ずるものと考えからである。

当社をはじめ当社企業グループは、今後とも地域に貢献できる企業として法令順守をはじめとする企業倫理に根ざした経営を推進し、時々の状況に即したコーポレート・ガバナンスの体制整備を続けていく所存である。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は2016年5月26日開催の定時株主総会をもって、監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行した。以下のコーポレート・ガバナンスの状況については、この有価証券報告書提出日現在のものを記載している。

当社の取締役会は取締役（監査等委員である取締役を除く）6名及び監査等委員である取締役4名で構成しており、うち社外取締役は3名である。

経営会議は本社在籍取締役で構成しており現在6名である。経営課題を見極め、取締役会に付議される案件の検討等、経営に係る事項について協議している。

当社及び当社企業グループでは、新たな監査等委員会設置会社制度下における内部統制システムの基本方針に基づき取締役の職務執行の監督・監査体制を整えている。

また監査等委員会の機能が有効に果たされるよう、監査等委員会監査を支える体制を構築し、独立性の高い社外取締役（監査等委員）及び財務・会計に関する知見を有する取締役（監査等委員）を選任している。監査等委員会設置会社へ移行することで、監査等委員である取締役が取締役会での議決権を有することにより監査・監督機能が強化され、当社のコーポレート・ガバナンス体制を一層充実させることができるものと判断し、現状のガバナンス体制を採用している。

なお、機関毎の構成員は次のとおりである。

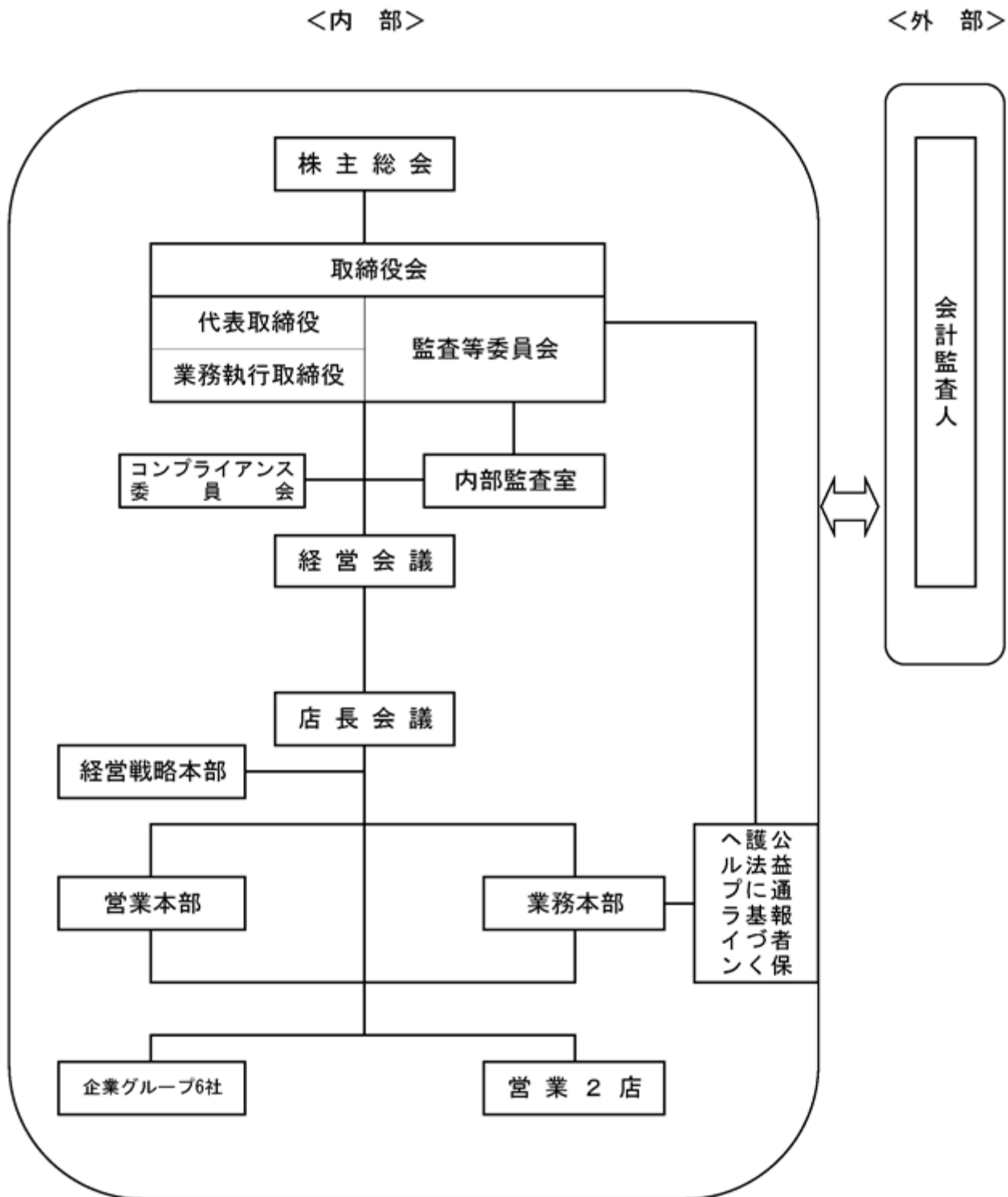
a. 取締役会

「(2) 役員の状況 役員一覧」に記載の取締役であり、議長は代表取締役社長 宮二郎である。

b. 監査等委員会

「(2) 役員の状況 役員一覧」に記載の監査等委員である取締役である。

会社の機関及び内部統制システムの関係図（2023年5月30日現在）



## 企業統治に関するその他の事項

当社では内部統制を、経営の有効性・効率性を高め、財務報告の信頼性を確保し、経営に関わる法令の順守を目的とし、業務が適正かつ効果的に遂行されるために、社内に構築され、運用される体制およびプロセスと認識している。

- (1) 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保する体制
  - ・代表取締役、本部長、副本部長、内部監査室長、常勤監査等委員に加え各店運営責任者（店長）が参画する「コンプライアンス委員会」を設置しており、この委員会活動を中核に、取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保する体制をとる。
  - ・内部統制システムの一環として、独立機関として監査等委員会を設置しており、企業倫理と法令順守、企業の健全性に軸足を置いた業務監査を実施する。
  - ・内部監査部門として内部監査室を設置しており、当社および企業グループの日常業務・運営の内部監査を行い、その業務プロセスの適正性、有効性を検証し、重要な事項については、取締役会、監査等委員会等へ適切に報告する体制をとる。
- (2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制
  - ・取締役会議事録、稟議書、各種契約書、その他職務の執行に係る重要情報を適切に保存・管理する。
  - ・個人情報の管理については「個人情報保護管理規程」および関連規準・マニュアルを順守するとともに、個人情報を取扱う取引先とも契約書を締結、台帳の施錠保管の徹底、シュレッダーの配備実施等保護施策に取り組む。
- (3) 損失の危険の管理に関する規定その他の体制
  - ・業務執行上の重要な意思決定ないし事業遂行等に内在するリスクは、社長、専務、本部長、副本部長、常勤監査等委員、各店運営責任者（店長）が一堂に会する店長会議において審議、管理する。
  - ・緊急事態の発生、あるいは緊急事態につながるおそれのある事実が判明した際の危機管理対応は、情報開示も含む対応策を協議し、迅速かつ適正な対応を行う。
- (4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
  - ・取締役会は、原則として年5回以上開催し、経営全般に係る意思決定を行う。
  - ・社長、専務、本部長、副本部長、常勤監査等委員による経営会議は、経営課題を見極め取締役に付議される案件の検討等経営に関わる事項について協議する。
  - ・店長会議を原則毎月開催し、実務的な業務執行の協議ならびに具体的な取り組みについて決定する。
- (5) 財務報告の信頼性を確保するための体制
  - ・企業グループ全体の財務報告の信頼性を確保するため、金融商品取引法その他の関係法令に基づく内部統制の整備、運用の体制および評価に関する基本方針を定め、適正に機能することを継続的に評価し、必要な場合は適宜改善を行う。
- (6) 当社およびその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
  - ・企業グループ全体での一体的な企業統治を図るため、本社経営戦略本部において経営戦略本部長、経営企画部長、子会社取締役による会議を定期的で開催し、業績や財務状況について子会社取締役から報告を受け、グループ各社の経営状況やリスクを掌握の上、必要な場合は支援、助言を実施する。
  - ・子会社取締役会において重要な事項の意思決定を諮ることとし、本社経営戦略本部において、経営戦略本部長、経営企画部長、子会社取締役が出席することにより、企業グループ全体の経営執行を把握できる体制をとる。
  - ・企業グループ全体の内部統制を徹底するため、グループ各社の内部統制システム構築に努める。
- (7) 監査等委員会を補助する使用人体制とその独立性ならびに当該使用人に関する実効性の確保に関する体制
  - ・取締役（監査等委員である取締役は除く）は、監査等委員会の求めにより監査等委員会の職務を補助する従業員として適切な人材を配置することとし、その従業員の人事に関する事項は、監査等委員会と協議のうえ決定する。
  - ・当該使用人が、他部署の使用人を兼務する場合、他部署の業務と同等以上に監査等委員会に係る業務に従事するものとする。
- (8) 当社およびその子会社から成る企業集団の取締役・監査役および使用人等が監査等委員会に報告するための体制および報告をした者が不利益な取り扱いを受けないことを確保するための体制
  - ・監査等委員には取締役会および重要な会議に出席を依頼するほか、必要に応じて担当部門およびグループ各社の取締役・監査役・使用人等から報告・説明等を行う。
  - ・「公益通報者保護法に関する社内規程」を企業グループ全体に適用し、取締役および使用人ならびにグループ各社の取締役・監査役・使用人等は、重大な法令違反、定款違反、企業集団に著しい損害を及ぼす事実や不正な行為を発見した場合、速やかに監査等委員にその事実を報告する。また、監査等委員会へ当該報告を行った者に対し、当該報告をしたことを理由として、不利益な取り扱いをすることを禁止するものとする。



- (9) その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- ・ 監査等委員は、必要に応じ担当部門に協力を要請することができるものとし、会計監査人に対しては会計監査への臨席検証および税務相談等、助言を求める。
- (10) 監査等委員の職務の執行について生ずる費用の前払または償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針
- ・ 監査等委員会がその職務を執行する上で、会社法第399条第4項に基づく費用の前払い等の請求をしたときは、担当部門で審議の上、当該請求に係る費用または債務が当該監査等委員の職務の執行に必要ないと認められた場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理することとする。
- (11) 反社会的な勢力等との関係断絶に係る体制
- ・ 反社会的勢力や反社会的勢力等と関係のある取引先・団体とはいかなる取引も一切行わないこととし、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的な勢力等からの接触や要求に対しては、毅然とした態度で臨み、不当な要求には一切応じないこととする。また「大和コンプライアンスマニュアル」で反社会的な勢力等との関係断絶について明文化の上、社内周知を徹底し、必要に応じて外部の専門家に相談できる体制をとる。
- (12) リスク管理体制の整備の状況
- ・ 当社のリスク管理体制は、業務執行上の重要な意思ないし事業遂行等に内在するリスクを取締役および本社各部門責任者、各店運営責任者（店長）が一堂に会する店長会議において審議、管理している。
  - ・ 緊急事態の発生、あるいは緊急事態につながる恐れのある事実が判明した際の危機管理対応は、情報開示を含む対応策を協議し、迅速かつ適正な対応を行うこととしている。
  - ・ また、当社は経営理念に基づく「コンプライアンス委員会規程」を策定し「コンプライアンス委員会」を設置しており、この委員会活動を中核に全従業員に対する啓蒙活動を行う等、全社をあげてコンプライアンス経営によるリスク管理に取り組んでいる。「公益通報者保護法」に基づく内部通報制度によって、従業員等から通報・相談を速やかに受け付ける体制を整えており、法令違反および企業倫理に反する恐れのある行為の早期発見と未然防止に努めている。
  - ・ 個人情報漏洩のリスク管理体制については、個人情報保護管理規程・関連規準を整備し、全従業員の教育を実施するとともに、顧客情報の保有に関する問い合わせ等の窓口を設置し、顧客対応を強化、整備する等個人情報の保護管理の徹底を図っている。

#### 取締役の定数

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く）は、17名以内、監査等委員である取締役は、5名以内とする旨を定款に定めている。

#### 剰余金の配当等の決定機関

当社は、より機能的な配当政策を行うために、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めのある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨を定款に定めている。

#### 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めている。また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨を定款に定めている。

#### 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めている。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的としている。

#### 取締役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議によって同法第423条第1項の行為に関する取締役（取締役であった者を含む）の責任を、法令の限度において免除することが出来る旨を定款に定めている。これは、取締役が職務を執行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的としている。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性10名 女性 - 名 (役員のうち女性の比率 - %)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役社長 (代表取締役)	宮 二郎	1957年4月5日生	1981年10月 当社入社 1987年3月 当社営業本部副本部長 1987年5月 当社取締役 1989年5月 当社常務取締役 1990年3月 当社経営戦略室長 1993年5月 当社専務取締役 1997年5月 当社代表取締役副社長 1999年5月 当社代表取締役社長(現任)	(注)2	524
専務取締役 (代表取締役)	寺口 時弘	1955年1月30日生	1978年4月 当社入社 2007年2月 当社業務開発本部部長 2007年5月 当社取締役 2011年3月 当社業務本部部長 2011年5月 当社常務取締役 2015年5月 当社代表取締役・専務取締役(現任)	(注)2	2
常務取締役 営業本部部長・香林坊店長	岡本 志郎	1963年5月5日生	1986年4月 当社入社 2015年2月 当社富山店長 2015年5月 当社取締役 2018年2月 当社営業本部部長・香林坊店長(現任) 2018年5月 当社常務取締役(現任)	(注)2	2
取締役 富山店長	中崎 俊也	1958年7月12日生	1981年4月 当社入社 2005年3月 当社富山店営業第2部長 2018年2月 当社富山店長(現任) 2018年5月 当社取締役(現任)	(注)2	1
取締役 業務本部部長	坂本 哲治	1965年7月13日生	1988年4月 当社入社 2013年3月 当社業務本部副本部長 2018年2月 当社業務本部部長(現任) 2018年5月 当社取締役(現任)	(注)2	1
取締役 経営戦略本部部長	藪内 信昭	1959年4月21日生	1984年4月 当社入社 2018年3月 当社経営戦略室副室長 2020年3月 当社経営戦略本部部長(現任) 2020年5月 当社取締役(現任)	(注)2	3

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 (常勤監査等委員)	北村 秀明	1946年2月13日生	1968年4月 当社入社 2003年3月 当社新潟店長 2003年5月 当社取締役 2011年5月 当社常勤監査役 2016年5月 当社取締役(常勤監査等委員) (現任)	(注)3	2
取締役 (監査等委員)	中村 太郎	1964年9月30日生	1991年4月 中村酒造株式会社入社 1996年7月 中村酒造株式会社代表取締役社長 (現任) 2014年5月 当社監査役 2016年5月 当社取締役(監査等委員)(現任)	(注)3	12
取締役 (監査等委員)	浜崎 英明	1954年6月25日生	1978年4月 株式会社北國銀行入行 2009年6月 株式会社北國銀行取締役兼執行役員 営業統括部長 2012年6月 株式会社北國銀行常務取締役兼執行 役員営業統括部長 2015年5月 当社監査役 2016年4月 株式会社北國銀行専務取締役 2016年5月 当社取締役(監査等委員)(現任) 2020年6月 株式会社北國銀行代表取締役会長 2021年10月 株式会社北國フィナンシャルホール ディングス代表取締役 2022年3月 株式会社北國銀行会長 2023年3月 株式会社北國銀行特別顧問(現任)	(注)3	-
取締役 (監査等委員)	浅田 英郎	1967年10月12日生	1990年4月 清水建設株式会社入社 2016年4月 同社北陸支店営業部長 2019年10月 北陸興業株式会社入社 2020年2月 同社代表取締役社長(現任) 2023年5月 当社取締役(監査等委員)(現任)	(注)3	1
計					549

- (注) 1. 取締役 中村太郎、浜崎英明及び浅田英郎は、社外取締役である。
2. 2023年5月26日開催の定時株主総会の終結の時から1年間
3. 2022年5月26日開催の定時株主総会の終結の時から2年間である。なお、2023年5月25日開催の定時株主総会で新たに選任された監査等委員である取締役浅田英郎の任期は、当社定款の定めにより、前任の監査等委員である取締役の残任期間となる。

#### 社外役員の状況

当社における社外取締役は監査等委員である社外取締役3名である。

当社では、社外取締役には業務執行の監督を行うことはもとより、経営の意思決定そのものに対する妥当性までを監督し、助言を受けている。

社外取締役は、会計監査人と意見交換を行い相互連携を図るとともに、常勤監査等委員が内部監査室と意見交換を行った内容について常勤監査等委員より報告を受けている。

社外取締役中村太郎氏は、中村酒造株式会社代表取締役社長であり、当社株式12千株を保有している。当社は同社と商品仕入れ取引がある。

社外取締役浜崎英明氏は、株式会社北國銀行特別顧問であり、同行は当社株式192千株を保有しており、当社は同行より借入金がある。

社外取締役浅田英郎氏は、当社株式1千株を保有している。浅田氏と当社の間には、当社株式の保有以外、特別な人間関係、取引関係その他利害関係はない。

当社と社外取締役中村太郎氏、浜崎英明氏、浅田英郎氏は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償の限度額は法令が規定する最低責任限度額である。

当社は、社外取締役中村太郎氏及び浅田英郎氏を東京証券取引所の規程に基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ている。

なお、当社は社外取締役を選任するための独立性に関する基準、方針は定めていないが、東京証券取引所に定める独立役員に関する要件を参考にし、一般株主との利益相反が生じる恐れがなく、実質的に独立した立場にある者を選任している。

#### 社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

内部監査部門である内部監査室等は、監査等委員会と適宜、情報及び意見の交換を行う等密接に連携し、内部統制状況、コンプライアンスの状況等、必要な監査を実施するとともに、監査等委員会に対して年次業務監査計画及び結果や社内外の諸情報を報告する等、監査等委員会業務を補佐している。

## (3) 【監査の状況】

## 監査等委員会監査の状況

当社の監査等委員会は、監査等委員である取締役4名で構成され、社内取締役（常勤）1名と社外取締役3名の構成である。監査等委員会は、原則として取締役会の開催に合わせて開催することとしている。監査等委員は取締役会の他、経営の重要な会議に出席する等、取締役の職務執行状況については監査等委員会の定める監査の方針及び分担に従い監査を行っている。

また、監査等委員会は、会計監査人と定例の報告・説明会を開催しており、会計監査人との連携を密にしている。

監査等委員会は、当事業年度において計5回開催しており、個々の監査等委員の出席回数は以下のとおりである。

役職名	氏名	開催回数	出席回数
取締役（常勤監査等委員）	北村 秀明	5回	5回
社外取締役（監査等委員）	細川 清悦	5回	4回
社外取締役（監査等委員）	中村 太郎	5回	5回
社外取締役（監査等委員）	浜崎 英明	5回	5回

（注）細川清悦は、2023年5月25日開催の定時株主総会の終結の時をもって辞任している。

監査等委員会における主な検討事項は、監査の基本方針及び監査計画の策定、取締役の職務執行の適法性・妥当性、会計監査人の評価及び監査報酬の同意等である。

また、常勤監査等委員の活動として、重要な会議に出席の上、監査等委員会において情報の共有を図る他、会計監査人と定期的に課題について議論し、情報交換に努めた。

## 内部監査の状況

内部監査部門である内部監査室等は、監査等委員会と適宜、情報及び意見の交換を行う等密接に連携し、内部統制状況、コンプライアンスの状況等、必要な監査を実施するとともに、監査等委員会に対して年次業務監査計画及び結果や社内外の諸情報を報告する等、監査等委員会業務を補佐している。

## 会計監査の状況

## a. 監査法人の名称

太陽有限責任監査法人

## b. 継続監査期間

57年間

なお、記載以前の期間の調査が著しく困難なため、継続監査期間は上記を超えている可能性がある。

## c. 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員 尾川 克明

指定有限責任社員 業務執行社員 南波 洋行

## d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、12名であり、うち、公認会計士5名、その他7名である。

## e. 監査法人の選定方針と理由

監査等委員会は、会計監査人の選定にあたり、品質管理体制や独立性等、監査法人の概要および提示された監査計画、監査の実施体制並びに監査報酬の見積額の妥当性等を検討し、選定している。

また、会計監査人が継続して職責を全うする上で、重要な疑義を抱く事象が発生した場合には、監査等委員会の決議に基づき、解任または不選任に関する議案を株主総会へ上程する方針である。

f. 監査等委員会による監査法人の評価

監査等委員会は、監査法人に対して評価を行っており、定期的に報告会を開催する等、適時適切に監査状況を把握している。その結果、監査活動の適切性・妥当性その他職務の執行に関する状況等から、当社の会計監査が適正に行われていると評価している。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	27	-	27	-
連結子会社	-	-	-	-
計	27	-	27	-

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬（a. を除く）

該当事項なし

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項なし

d. 監査報酬の決定方針

当社は、監査報酬について、事業の規模や特性、監査公認会計士等より提示された監査計画及び監査報酬見積資料を勘案し、代表取締役が監査等委員会の同意を得て決定している。

e. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査等委員会は、会計監査人の報酬等につき、監査計画における監査時間及び監査報酬の推移並びに過年度の監査計画と実績の状況を確認し、報酬額の見積りの妥当性を検討した結果、会社法第399条第1項及び第3項の同意を行っている。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く）の報酬等の決定に係る基本方針については、2021年1月12日開催の取締役会において改定の上、決議している。

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く）の報酬等については、短期的な利益に左右されず、企業の持続的な発展を持続するため、固定報酬としての基本報酬（金銭報酬）とする。

取締役（監査等委員である取締役を除く）個人別の基本報酬等の額の決定方針については、総額を定時株主総会決議の承認を経た金額の範囲内で、月例の固定報酬とし、役割、職責、代表権、在任年数等に応じ、他社を含めた社会的水準、当社の業績、従業員給与の水準も総合的に勘案し決定するものとする。個人別の報酬の額の内容については、当社取締役会決議に基づき、代表取締役社長宮二朗および代表取締役専務寺口時弘に具体的内容の決定について委任するものとする。その権限の内容は、各取締役の基本報酬の額であり、この権限を委任した理由は、当社全体の業績を俯瞰しながら、各取締役の担当事業を評価するには、代表取締役社長および代表取締役専務による合議制が最も適していると考えられるからである。なお、この権限が適切に行使されるよう、必要に応じ社外取締役の意見を参考にするものとする。社外取締役の意見については、監査等委員会等を通じヒアリングできる体制を整えている。なお、本年度については2022年5月26日開催の取締役会において、取締役（監査等委員である取締役を除く）の報酬を代表取締役に一任する決定をしている。

監査等委員である取締役の報酬等は、監査等委員会等において監査等委員である取締役の協議により全員一致で、社会的水準や職責を勘案し、当社基準に基づき決定している。

役員の報酬等の限度額については、取締役（監査等委員である取締役を除く）については、2016年5月26日開催の第100期定時株主総会決議に基づく年額1億7千万円以内を限度として、また監査等委員である取締役の報酬については、2016年5月26日開催の第100期定時株主総会決議に基づく年額3千万円以内を限度としている。なお、上記限度額の支給対象の員数は、取締役（監査等委員である取締役を除く）が7名、監査等委員である取締役は5名である。

業績連動報酬や株式報酬について、当社は導入していないが、今後他社事例等も研究しながら慎重に検討をしていく方針である。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる役員の員数(人)
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	
取締役（監査等委員である取締役を除く）	60	60	-	-	6
取締役（監査等委員）	13	13	-	-	4
（社外役員）	(6)	(6)	(-)	(-)	(3)

役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である役員がないため、記載していない。

使用人兼務役員の使用人給与のうち重要なものがある場合

該当事項なし

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、投資株式について、株式の価値の変動または配当の受領によって利益を得ることを目的とするいわゆる純投資目的の株式と、中長期的視点での営業戦略及び財務戦略の円滑な遂行を踏まえ、重要な取引先との商品供給、資金調達等取引の関係維持・強化の目的で中長期的な企業価値の向上に資するため必要と判断する企業の株式を政策保有株式として保有している。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は企業価値向上のため戦略上重要な取引関係の維持発展が認められる場合に限り、政策保有株式を保有している。

個別銘柄ごとに保有目的・取引関係・経済合理性（市場環境・株価動向・配当状況等）を勘案、関連部門で定期的に検証し、毎年取締役会で確認を行っている。その結果、下記の通り保有合理性が認められないものについては、株式市場の動向も確認しながら適宜、縮減することを基本方針としている。

- ・事業上のシナジーがある等、中長期的に当社の企業価値向上につながるかどうか
- ・当社の財務に悪影響を与える恐れがないか
- ・保有比率、取得額が合理的に必要な範囲を超えていないか

なお、現時点で保有している政策保有株式については、2023年5月開催の取締役会で検証の結果、継続保有が妥当であると判断している。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	42	456
非上場株式以外の株式	13	1,579

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	-	-	-

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	1	49



c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報  
特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
倉敷紡績(株)	223,200	223,200	百貨店業営業部門等における取引関係の維持強化を図るため	有
	580	426		
東京海上ホールディングス(株)	123,300	41,100	リスク管理・管財部門における取引関係の維持・強化を図るため	有(注2)
	356	270		
清水建設(株)	208,000	208,000	百貨店業営業部門および管財部門等における取引関係の維持・強化を図るため	有
	152	158		
(株)ほくほくフィナンシャルグループ	140,700	140,700	財務上の取引関係に加え、財務活動の円滑化および金融取引における関係強化を図るため	有(注2)
	147	132		
(株)北國フィナンシャルホールディングス	35,100	35,100	財務上の取引関係に加え、財務活動の円滑化および金融取引における関係強化を図るため	有(注2)
	146	106		
(株)第四北越フィナンシャルグループ	31,500	31,500	財務上の取引関係に加え、上場企業の情報収集を図るため	無
	102	83		
(株)ジャックス	10,800	23,000	百貨店業営業部門等における取引関係の維持・強化を図るため	有
	47	74		
モロゾフ(株)	6,000	6,000	百貨店業営業部門等における取引関係の維持・強化を図るため	有
	20	16		
ダイダン(株)	6,500	6,500	百貨店業営業部門および管財部門等における取引関係の維持・強化を図るため	有
	15	15		
北陸電力(株)	10,100	10,100	百貨店業営業部門および管財部門等における取引関係の維持・強化を図るため	無
	5	5		
小松マテーレ(株)	2,000	2,000	百貨店業営業部門等における取引関係の維持・強化および地元企業の情報収集を図るため	無
	1	2		
トナミホールディングス(株)	300	300	物流関連における取引関係の維持・強化および地元企業の情報収集を図るため	有
	1	1		
三谷産業(株)	2,000	2,000	地元企業との関係の維持・強化および上場企業の情報収集を図るため	無
	0	0		

(注) 1. 定量的な保有効果については記載が困難なため、本有価証券報告書では記載していない。なお、保有の合理性を検証した方法については、「a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容」に記載のとおりである。

2. 保有先企業は、当社の株式を保有していないが、同社子会社が当社の株式を保有している。

みなし保有株式  
該当事項なし

保有目的が純投資目的である投資株式  
該当事項なし

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの  
該当事項なし

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの  
該当事項なし

## 第5【経理の状況】

### 1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成している。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という）に基づいて作成している。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成している。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2022年3月1日から2023年2月28日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2022年3月1日から2023年2月28日まで）の財務諸表について、太陽有限責任監査法人により監査を受けている。

### 3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っている。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握する体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、監査法人等が主催するセミナーへの参加や会計専門誌の定期購読を行っている。

## 1【連結財務諸表等】

## (1)【連結財務諸表】

## 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2022年2月28日)	当連結会計年度 (2023年2月28日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	2,043,829	2,380,991
受取手形及び売掛金	1,548,053	-
受取手形	-	11,797
売掛金	-	1,930,894
商品及び製品	1,414,517	1,389,127
仕掛品	16,030	16,067
原材料及び貯蔵品	39,711	42,215
その他	403,192	442,573
貸倒引当金	17,877	17,877
流動資産合計	5,447,457	6,195,789
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物及び構築物	23,492,025	23,652,351
減価償却累計額及び減損損失累計額	15,516,381	16,165,358
建物及び構築物(純額)	1,797,644	1,748,693
機械装置及び運搬具	776,372	782,646
減価償却累計額	706,484	755,985
機械装置及び運搬具(純額)	69,887	26,661
土地	1,282,265,239	1,282,265,239
その他	1,736,665	1,732,997
減価償却累計額及び減損損失累計額	1,186,330	1,259,235
その他(純額)	550,334	473,762
有形固定資産合計	16,861,106	16,252,656
<b>無形固定資産</b>		
施設利用権	1,572	1,572
ソフトウェア	55,532	41,979
ソフトウェア仮勘定	-	10,120
無形固定資産合計	57,105	53,672
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	1,319,960,947	1,324,244,361
差入保証金	5,658,545	5,634,313
繰延税金資産	171,863	154,158
その他	101,558	103,744
貸倒引当金	3,525,000	3,495,000
投資その他の資産合計	4,367,915	4,641,576
固定資産合計	21,286,127	20,947,905
資産合計	26,733,585	27,143,694

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2022年2月28日)	当連結会計年度 (2023年2月28日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	2,153,500	2,643,794
契約負債	-	4,732,573
短期借入金	1 5,028,472	1 5,399,016
未払法人税等	52,847	28,862
商品券	5,630,298	785,038
預り金	2,707,026	2,651,376
賞与引当金	68,200	68,500
ポイント引当金	148,755	-
商品券等回収損失引当金	564,872	239,203
その他	796,704	859,761
流動負債合計	17,150,674	17,408,125
固定負債		
長期借入金	1 3,793,673	1 3,321,537
繰延税金負債	638,507	799,505
再評価に係る繰延税金負債	353,427	353,427
退職給付に係る負債	1,352,497	1,361,925
資産除去債務	148,303	151,566
環境対策引当金	75,607	-
その他	245,149	217,089
固定負債合計	6,607,166	6,205,050
負債合計	23,757,841	23,613,175
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,462,700	100,000
資本剰余金	1,151,981	1,595,438
利益剰余金	2,228,858	1,078,092
自己株式	594,993	595,165
株主資本合計	1,790,829	2,178,365
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	298,298	475,566
土地再評価差額金	871,201	871,201
退職給付に係る調整累計額	15,415	5,385
その他の包括利益累計額合計	1,184,914	1,352,153
純資産合計	2,975,744	3,530,518
負債純資産合計	26,733,585	27,143,694

## 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

## 【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)	当連結会計年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)
売上高	37,698,238	15,852,456
売上原価	29,696,149	7,712,129
売上総利益	8,002,089	8,140,327
販売費及び一般管理費	1 8,411,332	1 8,036,978
営業利益又は営業損失( )	409,242	103,348
営業外収益		
受取利息	5,217	1,429
受取配当金	52,059	63,945
受取賃貸料	106,018	105,902
長期未回収商品券	378,782	423,178
助成金収入	111,895	52,511
持分法による投資利益	-	519
雑収入	64,535	9,136
営業外収益合計	718,509	656,622
営業外費用		
支払利息	118,013	117,897
減価償却費	104,350	106,661
商品券等回収損失引当金繰入額	306,936	136,889
旧商品券回収	-	173,655
持分法による投資損失	3,707	-
雑損失	60,118	87,034
営業外費用合計	593,126	622,138
経常利益又は経常損失( )	283,859	137,833
特別利益		
投資有価証券売却益	-	48,481
貸倒引当金戻入額	30,000	30,000
環境対策引当金戻入額	65,874	-
特別利益合計	95,874	78,481
特別損失		
減損損失	-	2 32,463
投資有価証券評価損	77,374	2,778
固定資産除却損	3 3,517	3 2,698
特別損失合計	80,892	37,940
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失( )	268,877	178,375
法人税、住民税及び事業税	43,274	38,100
法人税等調整額	8,864	69,381
法人税等合計	34,410	107,482
当期純利益又は当期純損失( )	303,287	70,892
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失( )	303,287	70,892

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)	当連結会計年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)
当期純利益又は当期純損失( )	303,287	70,892
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	125,297	177,268
退職給付に係る調整額	21,894	10,029
その他の包括利益合計	103,403	167,238
包括利益	199,884	238,131
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	199,884	238,131
非支配株主に係る包括利益	-	-

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2021年3月1日 至 2022年2月28日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	3,462,700	1,151,981	1,925,570	594,801	2,094,309
当期変動額					
親会社株主に帰属する当期純損失（ ）			303,287		303,287
自己株式の取得				192	192
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	303,287	192	303,480
当期末残高	3,462,700	1,151,981	2,228,858	594,993	1,790,829

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価差額金	退職給付に係る調 整累計額	その他の包括利 益累計額合計	
当期首残高	173,000	871,201	37,309	1,081,511	3,175,821
当期変動額					
親会社株主に帰属する当期純損失（ ）					303,287
自己株式の取得					192
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	125,297		21,894	103,403	103,403
当期変動額合計	125,297	-	21,894	103,403	200,076
当期末残高	298,298	871,201	15,415	1,184,914	2,975,744



当連結会計年度（自 2022年3月1日 至 2023年2月28日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	3,462,700	1,151,981	2,228,858	594,993	1,790,829
会計方針の変更による累積的影響額			316,814		316,814
会計方針の変更を反映した当期首残高	3,462,700	1,151,981	1,912,044	594,993	2,107,643
当期変動額					
減資	3,362,700	3,362,700			-
欠損填補		2,919,243	2,919,243		-
親会社株主に帰属する当期純利益			70,892		70,892
自己株式の取得				171	171
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	3,362,700	443,456	2,990,136	171	70,721
当期末残高	100,000	1,595,438	1,078,092	595,165	2,178,365

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価差額金	退職給付に係る調 整累計額	その他の包括利 益累計額合計	
当期首残高	298,298	871,201	15,415	1,184,914	2,975,744
会計方針の変更による累積的影響額					316,814
会計方針の変更を反映した当期首残高	298,298	871,201	15,415	1,184,914	3,292,558
当期変動額					
減資					-
欠損填補					-
親会社株主に帰属する当期純利益					70,892
自己株式の取得					171
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	177,268		10,029	167,238	167,238
当期変動額合計	177,268	-	10,029	167,238	237,960
当期末残高	475,566	871,201	5,385	1,352,153	3,530,518

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)	当連結会計年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失( )	268,877	178,375
減価償却費	899,384	767,271
退職給付に係る負債の増減額( は減少)	47,459	602
環境対策引当金の増減額( は減少)	154,392	75,607
引当金の増減額( は減少)	24,185	189,124
減損損失	-	32,463
投資有価証券売却損益( は益)	-	48,481
助成金収入	111,895	52,511
固定資産除却損	3,517	2,698
投資有価証券評価損益( は益)	77,374	2,778
受取利息及び受取配当金	57,276	65,374
支払利息	118,013	117,897
持分法による投資損益( は益)	3,707	519
売上債権の増減額( は増加)	205,719	394,638
棚卸資産の増減額( は増加)	17,306	22,850
差入保証金の増減額( は増加)	8,213	-
仕入債務の増減額( は減少)	460,507	490,294
未払消費税等の増減額( は減少)	144,989	7,452
預り金の増減額( は減少)	498,182	365,159
その他の資産の増減額( は増加)	40,140	33,500
その他の負債の増減額( は減少)	292,097	167,960
小計	654,542	631,521
利息及び配当金の受取額	57,276	65,374
補助金の受取額	111,895	52,511
利息の支払額	118,013	117,897
法人税等の支払額	98,850	62,085
営業活動によるキャッシュ・フロー	702,234	569,425
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の預入による支出	50,000	50,000
定期預金の払戻による収入	50,000	50,000
有形固定資産の取得による支出	218,149	148,536
無形固定資産の取得による支出	43,916	13,286
投資有価証券の売却による収入	80,065	49,340
差入保証金の差入による支出	45,713	16,611
差入保証金の回収による収入	37,500	30,000
その他の支出	4,242	3,989
その他の収入	47,207	2,046
投資活動によるキャッシュ・フロー	147,247	101,037

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)	当連結会計年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の増減額（は減少）	859,600	409,600
長期借入れによる収入	280,000	100,000
長期借入金の返済による支出	692,191	611,192
自己株式の取得による支出	192	171
リース債務の返済による支出	36,405	29,462
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>410,811</b>	<b>131,225</b>
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	438,671	337,161
現金及び現金同等物の期首残高	2,432,501	1,993,829
現金及び現金同等物の期末残高	1,993,829	2,330,991

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 6社

主要な連結子会社名は「第1企業の概況4. 関係会社の状況」に記載しているため、省略している。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社数

持分法を適用した関連会社の数 1社

持分法を適用した関連会社の名称 (株)プロパティマネジメント片町

(2) 他の会社等の議決権の20%以上、50%以下を自己の計算において所有しているにもかかわらず関連会社と  
しなかった主要な会社等の名称

総曲輪ンテイ(株)

金沢都市開発(株)

オタヤ開発(株)

以上の会社等は、出資目的及び取引の状況などの実態から、財務及び営業又は事業の方針の決定に対し、  
重要な影響を与えていないため関連会社を含めていない。

3. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

棚卸資産

商品 主として売価還元法による低価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)

その他 先入先出法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

主として定額法を採用している。

なお、主な耐用年数は以下のとおりである。

建物及び構築物 5～60年

機械装置及び運搬具 2～10年

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用している。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいている。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上している。

賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上している。

商品券等回収損失引当金

他社でも利用可能な全国百貨店共通商品券等が負債計上中止後に回収された場合に発生する損失に備えるため、過去の実績に基づく将来の回収見込額等を計上している。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっている。

過去勤務費用及び数理計算上の差異の処理方法

過去勤務費用は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により、発生時から費用処理している。また、数理計算上の差異は、発生の翌連結会計年度に一括して費用処理している。

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の処理方法

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上している。

子会社における簡便法の適用

連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用している。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社企業グループと顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下の通りである。

商品の販売に係る収益認識

当社の顧客との契約から生じる収益は、百貨店業を主たる事業としており、商品の引渡時点において総額で収益（売上高）を計上している。

なお、消化仕入等、当社が代理人に該当すると判断したものについては、顧客から受け取る対価の総額から仕入先に対する支払額を差し引いた純額で収益（営業収入）を計上している。また、当社は会員顧客向けのポイント制度を採用しており、商品の購入に応じて付与するポイントは、将来当社における商品購入時に利用することができるため、付与したポイントを履行義務として識別し、契約負債に計上している。取引価格は、ポイントの利用及び失効見込み分を考慮した上で、独立販売価格の比率に基づいて各履行義務に配分している。ポイントの履行義務に配分された取引価格は「契約負債」として計上し、ポイントの利用及び失効に従い収益を認識している。なお、取引の対価は履行義務を充足してから短期のうちに受領し、重要な金融要素は含んでいない。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資を計上している。

## (重要な会計上の見積り)

## 固定資産の減損

当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
有形固定資産	16,861,106	16,252,656
無形固定資産	57,105	53,672

識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

固定資産の減損の兆候がある資産又は資産グループについて、当該資産又は資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較することによって、減損損失の認識の要否を判定している。株式会社金沢ニューグランドホテルの有形固定資産及び無形固定資産3,277,233千円については、新型コロナウイルス感染症の影響を大きく受けたことにより減損の兆候があるが、減損損失を認識していない。

将来キャッシュ・フローの見積りの基礎となる長期経営計画の主要な仮定は、新型コロナウイルス感染症の収束に伴う需要の回復度合いや北陸新幹線延伸、大阪・関西万博の開催に伴う経済効果、並びに売上高の成長率である。なお、長期経営計画で策定されている期間を超える期間については、主として新型コロナウイルス感染症拡大前の実績から見積った売上高の成長率に基づき算定している。しかしこれらは外部環境に大きく影響を受け、重要な判断及び不確実性を伴うことから、見積りの前提や仮定に変更が生じた場合には、固定資産の減損の判定に重要な影響を及ぼし、実際の結果はこれらの仮定と異なる可能性がある。

## (会計方針の変更)

## (収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という)等を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしている。

収益認識会計基準等の適用による主な変更点は以下のとおりである。

## 代理人取引に係る収益認識

消化仕入に係る収益について、従来は、顧客から受け取る対価の総額で収益を認識していたが、顧客への財又はサービスの提供における役割(本人又は代理人)を判断した結果、総額から仕入先に対する支払額を差し引いた純額で収益を認識する方法に変更している。なお、当該収益を売上高に計上している。

## 自社ポイント制度に係る収益認識

自社ポイント制度により会員の購入金額等に応じて付与するポイントについては、従来、将来の利用が見込まれる額をポイント引当金として流動負債に計上し、引当金繰入額は販売費及び一般管理費に計上していたが、付与したポイントを履行義務として識別し、将来の失効見込み等を考慮して売上高から控除する方法に変更している。

## 商品券等に係る収益認識

当社グループが発行している自社商品券等の未使用分については、従来は一定期間経過後に収益に計上するとともに、将来の使用に備えるため、商品券等回収損失引当金を計上していたが、顧客が権利を行使する可能性が極めて低くなった時に収益を認識する方法に変更している。

## 返品に係る収益認識

従来は売上総利益相当額に基づいて流動負債に計上していた「返品調整引当金」については、返品されると見込まれる商品及び製品についての売上高及び売上原価相当額を認識しない方法に変更しており、返金負債を流動負債の「その他」に、返品資産を流動資産の「その他」に含めて表示している。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用している。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、当連結会計年度の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんど全ての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用していない。また、収益認識会計基準第86項また書き(1)に定める方法を適用し、当連結会計年度の期首より前までに行われた契約変更について、全ての契約変更を反映した後の契約条件に基づき、会計処理を行い、その累積的影響額を当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減している。

この結果、当連結会計年度の売上高が24,240,606千円、売上原価が23,732,289千円、販売費及び一般管理費が504,464千円それぞれ減少し、営業利益が3,852千円、経常利益及び税金等調整前当期純利益がそれぞれ3,369千円減少している。また、利益剰余金の当期首残高は316,814千円増加している。

収益認識会計基準等を適用したため、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「負債の部」に表示していた「商品券」の一部及び「ポイント引当金」は、当連結会計年度より「契約負債」として表示することとした。なお、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度について新たな表示方法により組替えを行っていない。また、収益認識会計基準第89-3項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る「収益認識関係」注記については記載していない。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という)等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することとしている。なお、連結財務諸表に与える影響はない。

(未適用の会計基準等)

該当事項なし

(表示方法の変更)

該当事項なし

(会計上の見積りの変更)

該当事項なし

(追加情報)

該当事項なし

(連結貸借対照表関係)

1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は次のとおりである。

	前連結会計年度 (2022年2月28日)	当連結会計年度 (2023年2月28日)
建物及び構築物	7,667,859千円	7,214,553千円
土地	8,047,795	8,047,795
投資有価証券	853,590	924,059
計	16,569,244	16,186,408

担保付債務は次のとおりである。

	前連結会計年度 (2022年2月28日)	当連結会計年度 (2023年2月28日)
短期借入金	4,987,729千円	5,095,503千円
長期借入金	2,541,211	2,021,589
計	7,528,940	7,117,092

2 土地の再評価

連結子会社(株)金沢ニューグランドホテルは、土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、土地再評価差額金を純資産の部に計上している。

- ・再評価の方法.....土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第四号に定める地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算出した価額に合理的な調整を行って算定する方法により算出
- ・再評価を行った年月日...2002年2月28日

	前連結会計年度 (2022年2月28日)	当連結会計年度 (2023年2月28日)
再評価を行った土地の期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額	891,766千円	915,857千円

3 非連結子会社及び関連会社に対するものは次のとおりである。

	前連結会計年度 (2022年2月28日)	当連結会計年度 (2023年2月28日)
投資有価証券(株式)	196,579千円	197,103千円



(連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりである。

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)	(自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)
給料手当	1,708,224千円	1,697,056千円
賃借料	933,396	973,710
水道光熱費	771,403	859,705
減価償却費	795,034	660,609
退職給付費用	53,467	64,198
賞与引当金繰入額	45,200	6,300
貸倒引当金繰入額	3,600	200
ポイント引当金繰入額	318,364	-

2 減損損失

当社企業グループは以下の資産グループについて減損損失を計上した。

前連結会計年度(自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)

該当事項なし

当連結会計年度(自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)

場所	用途	種類
石川県金沢市	機械設備及び運搬具	機械設備

機械設備及び運搬具については、継続して収支を把握している単位で資産のグルーピングをしている。当該資産グループは、機械の操業を停止したため、帳簿価額32,463千円について、回収可能性が見込めないとして減損損失を計上した。

減損損失の内訳は、機械設備及び運搬具32,463千円であり、特別損失の減損損失に表示している。

3 固定資産除却損の内容は次のとおりである。

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)	(自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)
建物及び構築物	2,845千円	2,698千円
機械装置及び運搬具	672	-
その他	0	0
計	3,517	2,698

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)	当連結会計年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	102,910千円	335,376千円
組替調整額	77,374	48,812
税効果調整前	180,285	286,563
税効果額	54,987	109,295
その他有価証券評価差額金	125,297	177,268
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	9,568	10,513
組替調整額	12,325	483
税効果調整前	21,894	10,029
税効果額	-	-
退職給付に係る調整額	21,894	10,029
その他の包括利益合計	103,403	167,238

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数(株)	当連結会計年度増加株式数(株)	当連結会計年度減少株式数(株)	当連結会計年度末株式数(株)
発行済株式				
普通株式	6,003,400	-	-	6,003,400
合計	6,003,400	-	-	6,003,400
自己株式				
普通株式	392,396	578	-	392,974
合計	392,396	578	-	392,974

(注) 普通株式の自己株式の株式数増加578株は、単元未満株式の買取によるものである。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項なし

3. 配当に関する事項

該当事項なし

当連結会計年度(自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数(株)	当連結会計年度増加株式数(株)	当連結会計年度減少株式数(株)	当連結会計年度末株式数(株)
発行済株式				
普通株式	6,003,400	-	-	6,003,400
合計	6,003,400	-	-	6,003,400
自己株式				
普通株式	392,974	432	-	393,406
合計	392,974	432	-	393,406

(注) 普通株式の自己株式の株式数増加432株は、単元未満株式の買取によるものである。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項なし

3. 配当に関する事項

該当事項なし

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に記載されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)	当連結会計年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)
現金及び預金勘定	2,043,829千円	2,380,991千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	50,000	50,000
現金及び現金同等物	1,993,829	2,330,991

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

(ア) 有形固定資産

建物設備、機械装置、工具、器具及び備品

(イ) 無形固定資産

ソフトウェア

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「3. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりである。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社企業グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については銀行等金融機関からの借入により資金を調達している。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されている。当該リスクに関しては、当社企業グループ各社の社内ルールに沿って、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握やリスク低減を図っている。投資有価証券である株式は、主に業務上の関係を有する企業（取引先企業）の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されている。当該リスクに関しては、定期的に時価や取引先企業の財務状況等を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直している。

営業債務である支払手形及び買掛金は、すべて1年以内の支払期日である。借入金のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金は主に設備投資に係る資金調達である。変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されている。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

受取手形及び売掛金は、当社企業グループ各社の社内ルールに沿って、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握やリスク低減を図っている。

市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

投資有価証券については、定期的に時価や取引先企業の財務状況等を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直している。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されているが、当社企業グループでは、月次で資金繰計画を作成・更新する方法によりリスクを管理するとともに、主要取引銀行との当座借越契約により十分な手許流動性を確保している。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがある。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりである。

前連結会計年度（2022年2月28日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 投資有価証券 その他有価証券	1,294,939	1,294,939	-
(2) 差入保証金	5,658,545		
貸倒引当金	3,525,000		
	2,133,545	1,910,819	222,726
資産計	3,428,485	3,205,759	222,726
(1) 長期借入金	4,405,864	4,398,359	7,504
負債計	4,405,864	4,398,359	7,504

当連結会計年度（2023年2月28日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 投資有価証券 その他有価証券	1,580,611	1,580,611	-
(2) 差入保証金	5,634,313		
貸倒引当金	3,495,000		
	2,139,313	1,798,360	340,952
資産計	3,719,924	3,378,971	340,952
(1) 長期借入金	3,894,672	3,883,341	11,330
負債計	3,894,672	3,883,341	11,330

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資 産

(1) 「現金及び預金」「受取手形」「売掛金」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略している。

(2) 投資有価証券

株式の時価は取引所の価格によっている。

(3) 差入保証金

差入保証金の時価については、回収可能性を反映した将来キャッシュ・フローを残存期間に対応する国債の利回り等で割り引いた現在価値により算定している。

負 債

(1) 「支払手形及び買掛金」「短期借入金」「預り金」については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略している。

(2) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっている。

(注) 2. 市場価格のない株式等

前連結会計年度(2022年2月28日)

以下の金融商品は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから「(1) 投資有価証券」には含めていない。

区分	前連結会計年度(千円)
非上場株式	666,008

当連結会計年度(2023年2月28日)

市場価格のない株式等は、「(1) 投資有価証券」には含めていない。

区分	当連結会計年度(千円)
非上場株式	663,750

(注) 3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2022年2月28日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	2,043,829	-	-	-
受取手形及び売掛金	1,530,175	-	-	-
差入保証金	358	-	-	2,133,186
合計	3,574,364	-	-	2,133,186

当連結会計年度(2023年2月28日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	2,380,991	-	-	-
受取手形	11,797	-	-	-
売掛金	1,913,016	-	-	-
差入保証金	58	-	-	2,139,254
合計	4,305,864	-	-	2,139,254

(注) 4 . 長期借入金及びリース債務の連結決算日後の返済予定額  
前連結会計年度 (2022年2月28日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	4,416,281	-	-	-	-	-
長期借入金	612,191	572,970	563,136	408,056	418,713	1,830,798
リース債務	29,462	28,676	26,146	24,383	24,383	37,674
合計	5,057,934	601,646	589,282	432,439	443,096	1,868,472

当連結会計年度 (2023年2月28日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	4,825,881	-	-	-	-	-
長期借入金	573,135	563,136	408,056	418,713	423,354	1,508,278
リース債務	28,676	26,146	24,383	24,383	17,752	19,921
合計	5,427,692	589,282	432,439	443,096	441,106	1,528,199

## 3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類している。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産または負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類している。

## (1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

当連結会計年度（2023年2月28日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
其他有価証券				
株式	1,580,611	-	-	1,580,611
資産計	1,580,611	-	-	1,580,611

## (2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

当連結会計年度（2023年2月28日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
諸保証金	-	-	1,798,360	1,798,360
資産計	-	-	1,798,360	1,798,360
長期借入金	-	3,883,341	-	3,883,341
負債計	-	3,883,341	-	3,883,341

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

## 投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価している。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類している。

## 諸保証金

諸保証金の時価については、回収可能性を反映した将来キャッシュ・フローを、残存期間に対応する国債の利回り等で割り引いた現在価値により算定している。観察できない時価の算定に係るインプットである回収可能性を反映した将来キャッシュ・フローを使用して算定しているため、レベル3の時価に分類している。

## 長期借入金

長期借入金の時価は、元利金の合計額を同様の借り入れを行った場合に適用される、合理的に見積もられる利率で割り引いて算定する方法によっており、レベル2の時価に分類している。



(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2022年2月28日)

	種類	連結貸借対照表計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	735,641	186,774	548,867
	小計	735,641	186,774	548,867
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	559,297	678,963	119,665
	小計	559,297	678,963	119,665
合計		1,294,939	865,737	429,201

当連結会計年度(2023年2月28日)

	種類	連結貸借対照表計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	1,579,759	863,957	715,801
	小計	1,579,759	863,957	715,801
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	852	888	36
	小計	852	888	36
合計		1,580,611	864,845	715,765

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自2021年3月1日至2022年2月28日)

重要性が乏しいため記載を省略している。

当連結会計年度(自2022年3月1日至2023年2月28日)

種類	売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
株式	49,705	48,481	-
合計	49,705	48,481	-

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度(自2021年3月1日至2022年2月28日)

有価証券について、77,374千円(その他有価証券の株式77,374千円)の減損処理を行っている。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得価額に比べ50%以上下落した場合には、全て減損処理を行い、30~50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っている。

当連結会計年度(自2022年3月1日至2023年2月28日)

有価証券について、2,778千円(その他有価証券の株式2,778千円)の減損処理を行っている。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得価額に比べ50%以上下落した場合には、全て減損処理を行い、30~50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っている。

(デリバティブ取引関係)

該当事項なし

(退職給付関係)

前連結会計年度(自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、確定給付型の制度として、退職一時金制度を設けている。なお、一部の連結子会社が有する退職一時金制度は簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算している。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

退職給付債務の期首残高	1,399,957 千円
勤務費用	69,973 千円
利息費用	6,929 千円
数理計算上の差異の発生額	9,568 千円
退職給付の支払額	133,931 千円
退職給付債務の期末残高	1,352,497 千円

簡便法を適用した制度を含んでいる。

(2) 退職給付債務の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

非積立型制度の退職給付債務	1,352,497 千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,352,497 千円
退職給付に係る負債	1,352,497 千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,352,497 千円

(3) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	69,973 千円
利息費用	6,929 千円
数理計算上の差異の費用処理額	3,240 千円
過去勤務費用の費用処理額	9,085 千円
確定給付制度に係る退職給付費用	64,577 千円

簡便法を適用した制度を含んでいる。

(4) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりである。

数理計算上の差異	12,809 千円
過去勤務費用	9,085 千円
合計	21,894 千円

(5) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりである。

未認識数理計算上の差異	9,568 千円
未認識過去勤務費用	24,984 千円
合計	15,415 千円

(6) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当連結会計年度末における主要な数理計算上の計算基礎

割引率 0.6%

当連結会計年度（自 2022年3月1日 至 2023年2月28日）

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、確定給付型の制度として、退職一時金制度を設けている。なお、一部の連結子会社が有する退職一時金制度は簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算している。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

退職給付債務の期首残高	1,352,497 千円
勤務費用	67,547 千円
利息費用	6,745 千円
数理計算上の差異の発生額	10,513 千円
退職給付の支払額	75,378 千円
退職給付債務の期末残高	1,361,925 千円

簡便法を適用した制度を含んでいる。

(2) 退職給付債務の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

非積立型制度の退職給付債務	1,361,925 千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,361,925 千円
退職給付に係る負債	1,361,925 千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,361,925 千円

(3) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	67,547 千円
利息費用	6,745 千円
数理計算上の差異の費用処理額	9,568 千円
過去勤務費用の費用処理額	9,085 千円
確定給付制度に係る退職給付費用	74,776 千円

簡便法を適用した制度を含んでいる。

(4) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりである。

数理計算上の差異	944 千円
過去勤務費用	9,085 千円
合計	10,029 千円

(5) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりである。

未認識数理計算上の差異	10,513 千円
未認識過去勤務費用	15,899 千円
合計	5,385 千円

(6) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当連結会計年度末における主要な数理計算上の計算基礎  
割引率 0.6%

(ストック・オプション等関係)

該当事項なし

( 税効果会計関係 )

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 ( 2022年 2月28日 )	当連結会計年度 ( 2023年 2月28日 )
<b>繰延税金資産</b>		
賞与引当金	23,467千円	25,594千円
退職給付に係る負債	413,365	467,140
貸倒引当金繰入限度超過額	1,430,866	1,597,866
減価償却費損金算入限度超過額	41,823	41,755
減損損失	160,905	191,854
繰越欠損金 (注) 1	583,830	737,752
商品券等回収損失引当金	184,255	82,046
役員退職慰労金	24,476	27,440
その他	393,927	393,289
繰延税金資産小計	3,256,919	3,564,739
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注) 1	573,409	643,819
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	2,511,646	2,755,709
評価性引当額小計	3,085,055	3,399,529
繰延税金資産合計	171,863	165,210
<b>繰延税金負債</b>		
資産除去債務	10,583	11,432
その他有価証券評価差額金	130,930	240,211
合併による土地評価差額	496,993	558,913
繰延税金負債合計	638,507	810,557
繰延税金負債の純額	466,643	645,347

( 前連結会計年度 )

なお、上記のほか、土地再評価差額金に係る繰延税金負債が353,427千円ある。

( 当連結会計年度 )

なお、上記のほか、土地再評価差額金に係る繰延税金負債が353,427千円ある。

( 注 ) 1 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度 ( 2022年 2月28日 )

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計 ( 千円 )
税務上の繰越 欠損金( 1 )	283	3,006	2,437	23,081	38,218	516,802	583,830
評価性引当額	283	3,006	2,437	23,081	38,218	506,381	573,409
繰延税金資産	-	-	-	-	-	10,421	( 2 )10,421

( 1 ) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額である。

( 2 ) 税務上の繰越欠損金583,830千円 ( 法定実効税率を乗じた額 ) について、繰延税金資産10,421千円を計上している。当該繰延税金資産を計上した税務上の繰越欠損金は、将来の課税所得の見込みにより、回収可能と判断している。

当連結会計年度（2023年2月28日）

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計 (千円)
税務上の繰越 欠損金(1)	1,936	-	9,039	17,460	15,702	693,613	737,752
評価性引当額	1,936	-	9,039	17,460	5,280	610,103	643,819
繰延税金資産	-	-	-	-	10,421	83,510	(2)93,932

- (1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額である。
- (2) 税務上の繰越欠損金737,752千円（法定実効税率を乗じた額）について、繰延税金資産93,932千円を計上している。当該繰延税金資産を計上した税務上の繰越欠損金は、将来の課税所得の見込みにより、回収可能と判断している。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2022年2月28日)	当連結会計年度 (2023年2月28日)
法定実効税率	30.5%	34.3%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.8	1.3
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	1.5	3.1
評価性引当額の増減	38.1	7.2
税率変更による影響額	-	29.0
住民税均等割額	3.8	5.7
持分法投資損益	0.4	0.2
その他	1.7	0.0
税効果会計適用後の法人税等の負担率	12.8	60.3

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

当社は2022年7月1日付で資本金を100百万円に減資したことにより、法人事業税の外形標準課税が不適用となっている。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率を30.5%から34.3%に変更している。

この変更により、繰延税金負債の金額が79,502千円増加、その他有価証券評価差額金が16,312千円減少し、法人税等調整額が63,189千円増加している。

(企業結合等関係)  
該当事項なし

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

当社企業グループは、賃貸用店舗および事業用資産の一部について土地または建物所有者との間で不動産賃貸借契約を締結しており、賃借期間終了時に原状回復する義務を有しているため、契約上の義務に関して資産除去債務を計上している。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から55年から60年と見積り、割引率は2.2%を使用して資産除去債務の金額を計算している。

ハ 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2021年 3月 1日 至 2022年 2月 28日)	当連結会計年度 (自 2022年 3月 1日 至 2023年 2月 28日)
期首残高	145,111千円	148,303千円
時の経過による調整額	3,192	3,263
期末残高	148,303	151,566

(賃貸等不動産関係)

当社及び一部の連結子会社では、石川県その他の地域において、賃貸用の商業施設等(土地を含む。)を有している。なお、賃貸用商業施設の一部については、当社及び一部の子会社が使用しているため、賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産としている。前連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は307,068千円(賃貸収益は営業外収益に、主な賃貸費用は営業費用に計上)である。当連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は270,249千円(賃貸収益は営業外収益に、主な賃貸費用は営業費用に計上)である。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりである。

(単位：千円)

		前連結会計年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)	当連結会計年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)
賃貸等不動産	連結貸借対照表計上額	期首残高	1,183,863
		期中増減額	8,110
		期末残高	1,175,752
	期末時価	944,951	941,705
賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産	連結貸借対照表計上額	期首残高	7,055,669
		期中増減額	275,929
		期末残高	6,779,740
	期末時価	7,400,198	7,253,975

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額である。
2. 期中増減額のうち、前連結会計年度の主な増加額は新規取得(8,887千円)、主な減少額は減価償却費(290,958千円)である。当連結会計年度の主な減少額は減価償却費(270,141千円)である。
3. 期末の時価は、主として「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額(指標等を用いて調整を行ったものを含む。)である。



(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当連結会計年度(自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)

(単位:千円)

	報告セグメント					その他 (注)	合計
	百貨店業	ホテル業	出版業	飲食業	計		
顧客との契約から生じる収益	13,789,073	888,953	741,936	319,766	15,739,730	416,142	16,155,872
セグメント間の内部売上高又は振替高	5,927	57,336	-	-	63,263	240,152	303,415
外部顧客への売上高	13,783,146	831,616	741,936	319,766	15,676,466	175,990	15,852,456

(注)「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、印刷業他を含んでいる。

2. 収益を理解するための基礎となる情報

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」の「(5) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載している。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社企業グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定および業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっている。

当社企業グループでは、上記を基礎とした、商品・サービスの特性及び販売市場の類似性に基づき、複数の事業セグメントを集約したうえで、「百貨店業」「ホテル業」及び「出版業」を報告セグメントとしている。

当連結会計年度から、「その他」に含まれていた「飲食業」について、量的な重要性が増したため報告セグメントとして記載する方法に変更している。

前連結会計年度までは、「飲食業」の売上高はその全額が「百貨店業」に対する売上高であることから、セグメント間の内部売上高又は振替高としていた。しかし、「収益認識に関する会計基準」等を適用したことにより、「百貨店業」において代理人取引と判断される収益認識については、総額から仕入高に対する支払額を差し引いた純額で収益を認識する方法に変更したことに伴い、「飲食業」から「百貨店業」を介して計上される外部顧客に対する売上高のうち、代理人取引とみなされる部分を「百貨店業」の外部顧客への売上高とし、それ以外の売上高については、「飲食業」の外部顧客への売上高として表示する方法に変更している。

なお、前連結会計年度のセグメント情報は、当連結会計年度の報告セグメントの区分に基づき作成したものを開示している。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一である。

報告セグメントの利益は、経常利益ベースの数値である。セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいている。

会計方針の変更に記載のとおり、当連結会計年度の期首から「収益認識に関する会計基準」等を適用し、収益認識に関する会計処理方法を変更したため、事業セグメントの利益又は損失の算定方法を同様に変更している。

当該変更により、従来の方法に比べて、当連結会計年度の「百貨店業」の売上高は24,238,478千円、セグメント利益は3,369千円減少している。「出版業」の売上高は2,127千円減少し、セグメント利益に与える影響はない。なお、「ホテル業」「飲食業」及び「その他」に与える影響はない。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報  
前連結会計年度(自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)

(単位:千円)

	報告セグメント					その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	連結財務 諸表計上額 (注)3
	百貨店業	ホテル業	出版業	飲食業	計				
売上高									
外部顧客への売上高	36,138,182	573,350	772,140	-	37,483,673	214,565	37,698,238	-	37,698,238
セグメント間の内部売上高又は振替高	3,299	48,950	-	278,001	330,250	204,949	535,200	535,200	-
計	36,141,482	622,300	772,140	278,001	37,813,924	419,514	38,233,439	535,200	37,698,238
セグメント利益又は損失( )	147,091	240,202	81,309	17,445	288,538	7,178	281,359	2,500	283,859
セグメント資産	20,804,633	3,806,395	1,270,890	34,189	25,916,108	416,826	26,332,935	400,650	26,733,585
その他の項目									
減価償却費	789,254	97,616	6,004	61	892,937	22,191	915,129	15,744	899,384
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	227,775	19,772	8,500	-	256,047	5,547	261,595	-	261,595

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、印刷業他を含んでいる。

2. (1) セグメント利益又は損失( )の調整額 2,500千円は、セグメント間取引消去である。

(2) セグメント資産の調整額400,650千円は、セグメント間の債権債務の消去等 1,560,297千円及び各報告セグメントに配分していない全社資産1,960,947千円である。

3. セグメント利益又は損失( )は、連結損益計算書の経常損失と調整を行っている。

当連結会計年度（自 2022年3月1日 至 2023年2月28日）

（単位：千円）

	報告セグメント					その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結財務 諸表計上額 (注) 3
	百貨店業	ホテル業	出版業	飲食業	計				
売上高									
外部顧客への売上高	13,783,146	831,616	741,936	319,766	15,676,466	175,990	15,852,456	-	15,852,456
セグメント間の 内部売上高又は 振替高	5,927	57,336	-	-	63,263	240,152	303,415	303,415	-
計	13,789,073	888,953	741,936	319,766	15,739,730	416,142	16,155,872	303,415	15,852,456
セグメント 利益又は損失 ( )	224,449	196,058	43,386	43,105	114,883	25,449	140,333	2,500	137,833
セグメント 資産	20,809,829	3,712,855	1,317,050	69,587	25,909,322	428,446	26,337,768	805,925	27,143,694
その他の項目									
減価償却費	665,171	89,946	6,133	61	761,313	20,657	781,971	14,700	767,271
有形固定資産及 び無形固定資産 の増加額	183,668	2,097	-	-	185,765	9,358	195,124	-	195,124

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、印刷業他を含んでいる。

2. (1) セグメント利益又は損失( )の調整額 2,500千円は、セグメント間取引消去である。
- (2) セグメント資産の調整額805,925千円は、セグメント間の債権債務の消去等 1,438,435千円及び各報告セグメントに配分していない全社資産2,244,361千円である。
3. セグメント利益又は損失( )は、連結損益計算書の経常利益と調整を行っている。

#### 【関連情報】

前連結会計年度（自 2021年3月1日 至 2022年2月28日）

##### 1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略している。

##### 2. 地域ごとの情報

###### (1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はない。

###### (2) 有形固定資産

本邦以外に所有している有形固定資産がないため、該当事項はない。

##### 3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はない。

当連結会計年度（自 2022年3月1日 至 2023年2月28日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略している。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はない。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所有している有形固定資産がないため、該当事項はない。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はない。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2021年3月1日 至 2022年2月28日）

該当事項なし

当連結会計年度（自 2022年3月1日 至 2023年2月28日）

（単位：千円）

	百貨店業	ホテル業	出版業	飲食業	その他	全社・消去	合計
減損損失	-	-	-	-	32,463	-	32,463

減損損失の詳細は、（連結損益計算書関係）に記載の通りである。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2021年3月1日 至 2022年2月28日）

該当事項なし

当連結会計年度（自 2022年3月1日 至 2023年2月28日）

該当事項なし

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2021年3月1日 至 2022年2月28日）

該当事項なし

当連結会計年度（自 2022年3月1日 至 2023年2月28日）

該当事項なし

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 2021年3月1日 至 2022年2月28日）

いずれも該当事項なし

当連結会計年度（自 2022年3月1日 至 2023年2月28日）

いずれも該当事項なし

(イ) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

前連結会計年度（自 2021年3月1日 至 2022年2月28日）

いずれも該当事項なし

当連結会計年度（自 2022年3月1日 至 2023年2月28日）

いずれも該当事項なし

(ウ) 連結財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

前連結会計年度（自 2021年3月1日 至 2022年2月28日）

いずれも該当事項なし

当連結会計年度（自 2022年3月1日 至 2023年2月28日）

いずれも該当事項なし

(エ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 2021年3月1日 至 2022年2月28日）

いずれも該当事項なし

当連結会計年度（自 2022年3月1日 至 2023年2月28日）

いずれも該当事項なし

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 2021年3月1日 至 2022年2月28日）

いずれも該当事項なし

当連結会計年度（自 2022年3月1日 至 2023年2月28日）

いずれも該当事項なし

(イ) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

前連結会計年度（自 2021年3月1日 至 2022年2月28日）

いずれも該当事項なし

当連結会計年度（自 2022年3月1日 至 2023年2月28日）

いずれも該当事項なし

(ウ) 連結財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

前連結会計年度（自 2021年3月1日 至 2022年2月28日）

いずれも該当事項なし

当連結会計年度（自 2022年3月1日 至 2023年2月28日）

いずれも該当事項なし

(エ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 2021年3月1日 至 2022年2月28日）

いずれも該当事項なし

当連結会計年度（自 2022年3月1日 至 2023年2月28日）

いずれも該当事項なし

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

該当事項なし

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項なし

( 1 株当たり情報 )

前連結会計年度 ( 自 2021年 3 月 1 日 至 2022年 2 月28日 )		当連結会計年度 ( 自 2022年 3 月 1 日 至 2023年 2 月28日 )	
1 株当たり純資産額	530.40円	1 株当たり純資産額	629.33円
1 株当たり当期純損失	54.06円	1 株当たり当期純利益	12.64円

( 注 ) 1 . 潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していない。

2 . 1 株当たり当期純利益又は 1 株当たり当期純損失 ( ) の算定上の基礎は、以下のとおりである。

	前連結会計年度 ( 自 2021年 3 月 1 日 至 2022年 2 月28日 )	当連結会計年度 ( 自 2022年 3 月 1 日 至 2023年 2 月28日 )
親会社株主に帰属する当期純利益又は 親会社株主に帰属する当期純損失 ( ) ( 千円 )	303,287	70,892
普通株主に帰属しない金額 ( 千円 )	-	-
親会社株主に帰属する当期純利益又は 親会社株主に帰属する当期純損失 ( ) ( 千円 )	303,287	70,892
期中平均株式数 ( 株 )	5,610,715	5,610,210

( 重要な後発事象 )

( 子会社の設立 )

当社は、2023年 1 月12日開催の取締役会において、子会社の設立を決議し、3 月 1 日に設立した。

1 . 子会社設立の目的

今後の当社企業グループにおける成長戦略の一環として、当社および当社お取引先における「販売専門従業員」確保、販売業務委託事業の内製化による経費削減・業務効率化を図り、同時に販売員の採用・育成・配置・紹介等を効率的に行う「人材総合サービス会社」を設立することで、地域の人材雇用への貢献と利益確保に結び付けることを目的としている。

2 . 設立する子会社の概要

名称	大和マネージメントサービス株式会社
本店所在地	石川県金沢市香林坊 1 丁目 1 番 1 号
代表者の役職・氏名	代表取締役 岡本 志郎 ( 株式会社大和常務取締役 )
事業内容	当社に関わる販売代行をはじめ業務代行、人材派遣、人材紹介等人材総合サービス
資本金	2,000万円
設立年月日	2023年 3 月 1 日
出資比率	当社100%
決算期	2 月末日

3 . 日程

( 1 ) 取締役会決議日	2023年 1 月12日
( 2 ) 設立日	2023年 3 月 1 日
( 3 ) 事業開始日	2023年 3 月 1 日



## 【連結附属明細表】

## 【社債明細表】

該当事項なし

## 【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	4,416,281	4,825,881	1.242	-
1年以内に返済予定の長期借入金	612,191	573,135	1.522	-
1年以内に返済予定のリース債務	29,462	28,676	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	3,793,673	3,321,537	1.309	2024年～2040年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	141,263	112,587	-	2024年～2029年
合計	8,992,870	8,861,816	-	-

(注) 1. 平均利率については、借入金の当期末残高に対する加重平均利率を使って算定している。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載していない。

3. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年以内における返済予定額は以下のとおりである。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	563,136	408,056	418,713	423,354
リース債務	26,146	24,383	24,383	17,752

## 【資産除去債務明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)
不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務	148,303	3,263	-	151,566

## (2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	3,927,413	7,687,485	11,302,254	15,852,456
税金等調整前四半期(当期)純利益(千円)	164,745	105,119	96,888	178,375
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失( )(千円)	71,137	13,805	16,907	70,892
1株当たり四半期(当期)純利益又は1株当たり四半期純損失( )(円)	12.68	2.46	3.01	12.64

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失( )(円)	12.68	10.22	5.47	15.65

## 2【財務諸表等】

## (1)【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2022年2月28日)	当事業年度 (2023年2月28日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	1,332,325	1,625,339
受取手形	2 7,429	2 4,809
売掛金	2 1,230,237	2 1,576,452
商品	1,305,181	1,275,450
貯蔵品	15,282	15,121
前払費用	94,224	93,855
未収入金	38,412	40,012
その他	2 226,196	2 229,425
貸倒引当金	15,100	15,100
流動資産合計	4,234,190	4,845,366
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物	1 6,433,029	1 6,021,612
車両運搬具	0	0
工具、器具及び備品	462,945	401,882
土地	1 5,999,996	1 5,999,996
有形固定資産合計	12,895,971	12,423,492
<b>無形固定資産</b>		
ソフトウェア	52,265	40,542
ソフトウェア仮勘定	-	10,120
無形固定資産合計	52,265	50,662
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	1 1,753,270	1 2,036,121
関係会社株式	455,500	455,500
関係会社長期貸付金	2 1,528,000	2 1,408,000
差入保証金	5,265,079	5,251,691
その他	52,858	52,858
貸倒引当金	4,256,795	4,224,377
投資その他の資産合計	4,797,912	4,979,793
<b>固定資産合計</b>	17,746,149	17,453,948
<b>資産合計</b>	21,980,339	22,299,315

(単位：千円)

	前事業年度 (2022年2月28日)	当事業年度 (2023年2月28日)
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
支払手形	2 49,840	2 47,312
買掛金	2 1,913,025	2 2,383,184
契約負債	-	196,823
短期借入金	1 3,603,499	1 3,820,299
1年内返済予定の長期借入金	1 558,452	1 508,752
リース債務	22,728	22,502
未払金	136,956	173,142
未払消費税等	70,564	59,286
未払法人税等	32,887	8,951
未払事業所税	35,000	35,000
未払費用	2 220,716	2 252,725
前受金	37,045	51,755
商品券	897,390	785,038
預り金	2 7,701,228	2 7,515,497
賞与引当金	48,000	48,000
ポイント引当金	148,755	-
設備関係支払手形	10,406	7,609
商品券回収損失引当金	249,872	239,203
その他	13,065	16,421
流動負債合計	15,749,433	16,171,503
<b>固定負債</b>		
長期借入金	1 2,530,341	1 2,021,589
リース債務	126,271	103,769
繰延税金負債	638,110	799,125
退職給付引当金	1,169,723	1,163,890
資産除去債務	142,349	145,480
関係会社事業損失引当金	68,659	12,059
環境対策引当金	75,607	-
その他	81,050	81,050
固定負債合計	4,832,112	4,326,965
負債合計	20,581,546	20,498,468

(単位：千円)

	前事業年度 (2022年2月28日)	当事業年度 (2023年2月28日)
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	3,462,700	100,000
資本剰余金		
資本準備金	1,151,981	1,151,981
その他資本剰余金	-	443,456
資本剰余金合計	1,151,981	1,595,438
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	2,919,243	224,983
利益剰余金合計	2,919,243	224,983
自己株式	594,993	595,165
株主資本合計	1,100,444	1,325,256
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	298,349	475,590
評価・換算差額等合計	298,349	475,590
純資産合計	1,398,793	1,800,846
負債純資産合計	21,980,339	22,299,315

## 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)	当事業年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)
売上高	2 36,141,482	2 13,789,073
売上原価	28,981,324	6,743,063
売上総利益	7,160,157	7,046,009
販売費及び一般管理費	1 7,153,021	1 6,674,143
営業利益	7,136	371,866
営業外収益		
受取利息	2 12,464	2 10,267
受取配当金	2 53,890	2 65,783
受取賃貸料	2 116,276	2 116,159
長期未回収商品券	135,057	126,828
関係会社事業損失引当金戻入額	-	56,599
雑収入	2 40,742	2 12,361
営業外収益合計	358,430	387,999
営業外費用		
支払利息	2 224,629	2 221,649
減価償却費	116,116	115,517
商品券回収損失引当金繰入額	137,804	129,105
雑損失	2 46,184	2 82,961
営業外費用合計	524,735	549,233
経常利益又は経常損失( )	159,168	210,632
特別利益		
投資有価証券売却益	-	48,481
貸倒引当金戻入額	30,000	30,000
環境対策引当金戻入額	65,874	-
特別利益合計	95,874	78,481
特別損失		
投資有価証券評価損	77,374	2,778
固定資産除却損	2,845	2,698
特別損失合計	80,219	5,476
税引前当期純利益又は税引前当期純損失( )	143,513	283,637
法人税、住民税及び事業税	8,735	8,735
法人税等調整額	359	51,733
法人税等合計	8,375	60,468
当期純利益又は当期純損失( )	151,889	223,169

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2021年3月1日 至 2022年2月28日）

（単位：千円）

	株主資本					自己株式
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計	
当期首残高	3,462,700	1,151,981	1,151,981	2,767,354	2,767,354	594,801
当期変動額						
当期純損失（ ）			-	151,889	151,889	
自己株式の取得			-		-	192
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			-		-	
当期変動額合計	-	-	-	151,889	151,889	192
当期末残高	3,462,700	1,151,981	1,151,981	2,919,243	2,919,243	594,993

	株主資本	評価・換算差額等		純資産合計
	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	1,252,526	173,064	173,064	1,425,591
当期変動額				
当期純損失（ ）	151,889			151,889
自己株式の取得	192			192
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	-	125,284	125,284	125,284
当期変動額合計	152,082	125,284	125,284	26,797
当期末残高	1,100,444	298,349	298,349	1,398,793

当事業年度（自 2022年3月1日 至 2023年2月28日）

（単位：千円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計	
当期首残高	3,462,700	1,151,981	-	1,151,981	2,919,243	2,919,243	594,993
会計方針の変更による累積的影響額					1,814	1,814	
会計方針の変更を反映した当期首残高	3,462,700	1,151,981	-	1,151,981	2,917,429	2,917,429	594,993
当期変動額							
減資	3,362,700		3,362,700	3,362,700	-	-	
欠損填補			2,919,243	2,919,243	2,919,243	2,919,243	
当期純利益				-	223,169	223,169	
自己株式の取得				-			171
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				-			
当期変動額合計	3,362,700	-	443,456	443,456	3,142,413	3,142,413	171
当期末残高	100,000	1,151,981	443,456	1,595,438	224,983	224,983	595,165

	株主資本	評価・換算差額等		純資産合計
	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	1,100,444	298,349	298,349	1,398,793
会計方針の変更による累積的影響額	1,814			1,814
会計方針の変更を反映した当期首残高	1,102,258	298,349	298,349	1,400,608
当期変動額				
減資	-			-
欠損填補	-			-
当期純利益	223,169			223,169
自己株式の取得	171			171
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	-	177,240	177,240	177,240
当期変動額合計	222,997	177,240	177,240	400,238
当期末残高	1,325,256	475,590	475,590	1,800,846

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

商品 売価還元法による低価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)

貯蔵品 先入先出法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)

3. 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用している。

なお主な耐用年数は以下のとおりである。

建物 5～60年

車両及び運搬具 5年

器具及び備品 3～10年

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用している。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいている。

リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し回収不能見込額を計上している。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上している。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上している。

なお、過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理している。

また、数理計算上の差異は、発生の翌事業年度に一括して費用処理している。

(4) 商品券回収損失引当金

商品券が負債計上中止後に回収された場合に発生する損失に備えるため、過去の実績に基づく将来の回収見込額を計上している。

(5) 関係会社事業損失引当金

関係会社の事業に係る損失に備えるため、当該会社の財政状態等を勘案し、必要と認められる額を計上している。



## 5. 収益及び費用の計上基準

当社と顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は、以下のとおりである。

## 商品の販売に係る収益認識

当社の顧客との契約から生じる収益は、百貨店業を主たる事業としており、商品の引渡時点において総額で収益（売上高）を計上している。

なお、消化仕入等、当社が代理人に該当すると判断したものについては、顧客から受け取る対価の総額から仕入先に対する支払額を差し引いた純額で収益（営業収入）を計上している。また、当社は会員顧客向けのポイント制度を採用しており、商品の購入に応じて付与するポイントは、将来当社における商品購入時に利用することができるため、付与したポイントを履行義務として識別し、契約負債に計上している。取引価格は、ポイントの利用及び失効見込み分を考慮した上で、独立販売価格の比率に基づいて各履行義務に配分している。ポイントの履行義務に配分された取引価格は「契約負債」として計上し、ポイントの利用及び失効に従い収益を認識している。なお、取引の対価は履行義務を充足してから短期の内に受領し、重要な金融要素は含んでいない。

## （重要な会計上の見積り）

## 関係会社への貸付金の評価

当事業年度の財務諸表に計上した金額

（単位：千円）

	前連結会計年度	当連結会計年度
長期貸付金	1,528,000	1,408,000
貸倒引当金	723,795	721,377

## 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

関係会社への貸付金は、その全額が株式会社金沢ニューグランドホテルに対するものであるが、その回収期間が長期にわたること、及び過去に条件緩和を行ったことにより回収可能性に不確実性が認められたことから、キャッシュ・フロー見積法により貸倒引当金を計上している。

回収可能性の判断の基礎となる関係会社の長期経営計画に基づく返済計画の主要な仮定は、新型コロナウイルス感染症の収束に伴う需要の回復度合いや北陸新幹線延伸、大阪・関西万博の開催に伴う経済効果、並びに売上高の成長率である。なお、長期経営計画で策定されている期間を超える期間については、主として新型コロナウイルス感染症拡大前の実績から見積った売上高の成長率に基づき算定している。しかし、これらは外部環境に大きく影響を受け、重要な判断及び不確実性を伴うことから、見積りの前提や仮定に変更が生じた場合には、貸倒引当金の金額に重要な影響を及ぼし、実際の結果はこれらの仮定と異なる可能性がある。

## （会計方針の変更）

## （収益認識に関する会計基準等の適用）

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という）等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしている。

収益認識会計基準等の適用による主な変更点は以下のとおりである。

## 代理人取引に係る収益認識

消化仕入に係る収益について、従来は、顧客から受け取る対価の総額で収益を認識していたが、顧客への財又はサービスの提供における役割（本人又は代理人）を判断した結果、総額から仕入先に対する支払額を差し引いた純額で収益を認識する方法に変更している。なお、当該収益を売上高に計上している。

## 自社ポイント制度に係る収益認識

自社ポイント制度により会員の購入金額等に応じて付与するポイントについては、従来、将来の利用が見込まれる額をポイント引当金として流動負債に計上し、引当金繰入額は販売費及び一般管理費に計上していたが、付与したポイントを履行義務として識別し、将来の失効見込み等を考慮して売上高から控除する方法に変更している。

## 商品券等に係る収益認識

当社が発行している自社商品券等の未使用分については、従来は一定期間経過後に収益に計上するとともに、将来の使用に備えるため、商品券等回収損失引当金を計上していたが、顧客が権利を行使する可能性が極めて低くなった時に収益を認識する方法に変更している。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用している。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、当事業年度の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんど全ての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用していない。また、収益認識会計基準第86項また書き(1)に定める方法を適用し、当事業年度の期首より前までに行われた契約変更について、全ての契約変更を反映した後の契約条件に基づき、会計処理を行い、その累積的影響額を当事業年度の期首の利益剰余金に加減している。

この結果、当事業年度の売上高が24,238,478千円、売上原価が23,730,162千円、販売費及び一般管理費が504,464千円それぞれ減少し、営業利益が3,852千円、経常利益及び税引前当期純利益がそれぞれ3,369千円減少している。また、利益剰余金の当期首残高は1,814千円増加している。

収益認識会計基準等を適用したため、前事業年度の貸借対照表において、「負債の部」に表示していた「商品券」の一部及び「ポイント引当金」は、当事業年度より「契約負債」として表示することとした。なお、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前事業年度について新たな表示方法により組替えを行っていない。また、収益認識会計基準第89-3項に定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る「収益認識関係」注記については記載していない。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という)等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することとしている。なお、財務諸表に与える影響はない。

(表示方法の変更)

該当事項なし

(会計上の見積りの変更)

該当事項なし

(追加情報)

該当事項なし

## (貸借対照表関係)

## 1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は次の通りである。

	前事業年度 (2022年2月28日)	当事業年度 (2023年2月28日)
建物	6,351,106千円	5,947,416千円
土地	5,871,579	5,871,579
投資有価証券	853,590	924,059
計	13,076,275	12,743,055

担保付債務は次の通りである。

	前事業年度 (2022年2月28日)	当事業年度 (2023年2月28日)
短期借入金	4,161,951千円	4,329,051千円
長期借入金	2,530,341	2,021,589
計	6,692,292	6,350,640

## 2 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示されたものを除く)

	前事業年度 (2022年2月28日)	当事業年度 (2023年2月28日)
短期金銭債権	3,062千円	10,238千円
長期金銭債権	1,528,000	1,408,000
短期金銭債務	7,692,021	7,514,469

## 3 偶発債務

下記の関係会社の銀行借入に対して次の債務保証を行っている。

	前事業年度 (2022年2月28日)	当事業年度 (2023年2月28日)
(株)金沢ニューグランドホテル	762,782千円	755,582千円

下記の連結子会社の前受金業務保証金供託に対して、次の連帯保証を行っている。

	前事業年度 (2022年2月28日)	当事業年度 (2023年2月28日)
(株)大和カーネーションサークル	3,339,000千円	3,316,000千円

(損益計算書関係)

- 1 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度25%、当事業年度23%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度75%、当事業年度77%である。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりである。

	前事業年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)	当事業年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)
広告宣伝費	452,544千円	420,096千円
販売手数料	576,275	487,608
貸倒引当金繰入額	1,600	200
給料及び手当	1,638,835	1,410,133
賞与引当金繰入額	24,000	-
退職給付費用	44,519	56,181
賃借料	805,546	814,699
減価償却費	676,203	552,786
ポイント引当金繰入額	318,364	-

2 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)	当事業年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)
営業取引による取引高		
売上高	3,299千円	5,927千円
営業費用	919,571	983,635
営業取引以外の取引による取引高	204,874	201,646

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度(2022年2月28日)

時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額

区分	前事業年度(千円)
子会社株式	255,500
関連会社株式	200,000

当事業年度(2023年2月28日)

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	前事業年度(千円)
子会社株式	255,500
関連会社株式	200,000

## (税効果会計関係)

## 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2022年2月28日)	当事業年度 (2023年2月28日)
繰延税金資産		
賞与引当金	16,250千円	18,275千円
退職給付引当金	356,765	399,214
貸倒引当金繰入限度超過額	1,429,913	1,597,016
減損損失	159,995	179,929
繰越欠損金	312,417	328,967
商品券回収損失引当金	76,210	82,046
その他	410,744	410,826
繰延税金資産小計	2,762,298	3,016,276
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	312,417	328,967
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	2,449,880	2,676,256
評価性引当額	2,762,298	3,005,223
繰延税金資産合計	-	11,052
繰延税金負債		
資産除去債務	10,187	11,052
その他有価証券評価差額金	130,930	240,211
合併による土地評価差額	496,993	558,913
繰延税金負債合計	638,110	810,177
繰延税金負債の純額	638,110	799,125

## 2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2022年2月28日)	当事業年度 (2023年2月28日)
法定実効税率	30.5%	34.3%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.3	0.8
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	2.8	1.9
住民税均等割額	6.1	3.1
評価性引当額の増減	31.2	33.9
税率変更による影響額	-	18.2
その他	0.5	0.6
税効果会計適用後の法人税等の負担率	5.8	21.3

## 3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

当社は、2022年7月1日付で資本金を100百万円に減資したことにより、法人事業税の外形標準課税が不適用となっている。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率を30.5%から34.3%に変更している。

この変更により、繰延税金負債の金額が79,502千円増加、その他有価証券評価差額金が16,312千円減少し、法人税等調整額が63,189千円増加している。

(企業結合等関係)  
該当事項なし

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略している。

(重要な後発事象)

(子会社の設立)

子会社の設立については、連結財務諸表「注記事項(重要な後発事象)」に同一の内容を記載しているため、記載を省略している。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	6,433,029	178,788	2,698	587,507	6,021,612	12,938,190
	車両及び運搬具	0	-	-	-	0	34,017
	工具、器具及び備品	462,945	1,713	0	62,775	401,882	733,577
	土地	5,999,996	-	-	-	5,999,996	-
	計	12,895,971	180,501	2,698	650,282	12,423,492	13,705,785
無形固定資産	ソフトウェア	52,265	3,166	-	14,889	40,542	-
	ソフトウェア仮勘定	-	10,120	-	-	10,120	-
	計	52,265	13,286	-	14,889	50,662	-

(注) 1. 「減価償却累計額」には減損損失累計額を含めて記載している。

2. 建物の「当期増加額」のうち、主なものは香林坊店売場改装による増加147,419千円である。

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	4,271,895	700	33,118	4,239,477
賞与引当金	48,000	30,000	30,000	48,000
商品券回収損失引当金	247,509	129,105	137,411	239,203
関係会社事業損失引当金	68,659	-	56,599	12,059
環境対策引当金	75,607	-	75,607	-

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略している。

(3) 【その他】

該当事項なし

## 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	3月1日から2月末日まで
定時株主総会	5月中
基準日	2月末日
剰余金の配当の基準日	2月末日 8月末日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 大阪市中央区北浜四丁目5番33号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
買取手数料	-
公告掲載方法	2006年5月25日開催の定時株主総会の決議により定款が変更され、会社の公告の方法は次のとおりとなる。 「当会社の公告方法は、電子公告とする。但し、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。」 公告掲載URL ( <a href="http://www.daiwa-dp.co.jp/">http://www.daiwa-dp.co.jp/</a> )
株主に対する特典	2月末日現在100株以上の株主に対し、現金のお買物に限り、年間ご利用限度額の範囲内で10%を割引する「大和株主様ご優待カード」を送付する。 年間ご利用額については、100株から500株未満の保有の株主に30万円付与し、以後保有株式数に応じ、年間ご利用限度額が加算され、3,000株以上220万円を限度とする。 その他の特典として、本人および同伴者1名様に限り、大和各店で開催される有料文化催事入場を無料とする。 なお、カードの有効期限は1年間とする。

- (注) 1 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利以外の権利を有していない。
- 2 2017年5月25日開催の第101期定時株主総会において、同年9月1日をもって、当社の単元株式数を1,000株から100株に変更することを決議している。



## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はない。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出している。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第106期）（自 2021年3月1日 至 2022年2月28日）2022年5月30日北陸財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2022年5月30日北陸財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

（第107期第1四半期）（自 2022年3月1日 至 2022年5月31日）2022年7月13日北陸財務局長に提出

（第107期第2四半期）（自 2022年6月1日 至 2022年8月31日）2022年10月13日北陸財務局長に提出

（第107期第3四半期）（自 2022年9月1日 至 2022年11月30日）2023年1月13日北陸財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2022年5月31日北陸財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書である。

2023年1月13日北陸財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号（特定子会社の異動）に基づく臨時報告書である。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項なし

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2023年5月30日

株式会社大和

取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

北陸事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 尾川 克明

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 南波 洋行

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社大和の2022年3月1日から2023年2月28日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社大和及び連結子会社の2023年2月28日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

株式会社金沢ニューグランドホテルの固定資産の減損会計	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社グループは、2023年2月28日現在、連結貸借対照表上に有形固定資産16,252,656千円及び無形固定資産53,672千円を計上している。このうち、株式会社金沢ニューグランドホテルの有形固定資産3,276,856千円及び無形固定資産376千円については、新型コロナウイルス感染症の影響を大きく受けたことにより継続して営業損失を計上し、減損の兆候があると判断した。しかし減損損失の認識の判定において、当該資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額がその帳簿価額を上回っていることから、減損損失を認識していない。資産グループの継続的使用によって生じる将来キャッシュ・フローの見積りは、会社が作成した長期経営計画を基礎とし、当該計画で策定されている期間を超える期間については、主として新型コロナウイルス感染症拡大前の実績から見積った売上高の成長率に基づき算定している。会社は、【注記事項】（重要な会計上の見積り）において関連する開示を行っている。</p> <p>将来キャッシュ・フローの見積りの基礎となる長期経営計画の主要な仮定は、新型コロナウイルス感染症の収束に伴う需要の回復度合いや北陸新幹線延伸、大阪・関西万博の開催に伴う経済効果、並びに売上高の成長率である。しかしこれらは外部環境に大きく影響を受け、経営者の重要な判断及び不確実性を伴うことから、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、株式会社金沢ニューグランドホテルの固定資産の減損について検討するに当たり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 長期経営計画が取締役会で承認されていることを確かめた。</li> <li>・ 減損損失の認識の判定において利用されている将来キャッシュ・フローについて、長期経営計画を基礎として合理的に策定されていることを確かめた。</li> <li>・ 過年度に策定された長期経営計画と実績を比較し、計画の見積りプロセスの有効性を評価するとともに、当連結会計年度末における会社の見積り方法への影響を検討した。</li> <li>・ 長期経営計画の主要な仮定である新型コロナウイルス感染症の収束に伴う需要の回復度合いについて、過去における感染状況と売上高の実績を参考に会社及び子会社の経営者と議論した。</li> <li>・ 長期経営計画の主要な仮定である売上高の成長率について、新型コロナウイルス感染症の感染拡大前の実績をもとに会社及び子会社の経営者と議論した。</li> <li>・ 長期経営計画に含まれる北陸新幹線延伸や大阪・関西万博の開催に伴い見込まれている売上高への影響について、過去の類似実績や利用可能な外部データと比較し、不確実性の評価等について検討した。</li> <li>・ 将来キャッシュ・フローの基礎となる長期経営計画において策定されている期間を超える期間について、過去の実績及び市場動向の予測等と比較し、利用されている売上高の成長率の合理性を検討した。</li> <li>・ 以下の感応度分析を実施し、減損損失を認識するかどうかの会社の判定の妥当性を検討した。 <ul style="list-style-type: none"> <li>- 将来の売上高の成長率を変化させた場合の将来キャッシュ・フローの総額への影響の分析</li> <li>- 翌連結会計年度以降も新型コロナウイルス感染症による売上高への影響が一定程度残る場合における将来キャッシュ・フローの総額への影響の分析</li> </ul> </li> </ul>

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

#### < 内部統制監査 >

##### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社大和の2023年2月28日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社大和が2023年2月28日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

## 内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

## 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が連結財務諸表に添付する形で別途保管しております。  
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2023年5月30日

株式会社大和

取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

北陸事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 尾川 克明

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 南波 洋行

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社大和の2022年3月1日から2023年2月28日までの第107期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社大和の2023年2月28日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

株式会社金沢ニューグランドホテルに対する貸付金の評価の妥当性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は、2023年2月28日現在、貸借対照表上に関係会社長期貸付金1,408,000千円を計上しており、【注記事項】（重要な会計上の見積り）に記載のとおり、その全額が子会社である株式会社金沢ニューグランドホテルに対する貸付金である。</p> <p>会社は株式会社金沢ニューグランドホテルに対する関係会社長期貸付金については、その回収期間が長期にわたること、及び過去に条件緩和を行ったことにより回収可能性に不確実性が認められたことから、キャッシュ・フロー見積法により貸倒引当金を計上している。</p> <p>会社は関係会社長期貸付金の回収可能性を判断するに当たり、貸付先の株式会社金沢ニューグランドホテルが策定した長期経営計画に基づく返済計画を基礎としている。</p> <p>関係会社長期貸付金の回収可能性の判断の基礎となる長期経営計画の主要な仮定は、新型コロナウイルス感染症の収束に伴う需要の回復度合いや北陸新幹線延伸、大阪・関西万博の開催に伴う経済効果、並びに売上高の成長率である。しかしこれらは外部環境に大きく影響を受け、経営者の重要な判断及び不確実性を伴うことから、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、子会社である株式会社金沢ニューグランドホテルに対する関係会社長期貸付金の評価の妥当性を検討するに当たり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 長期経営計画が取締役会で承認されていることを確かめた。</li> <li>・ 関係会社長期貸付金の回収可能性の判断において利用されている将来キャッシュ・フローについて、長期経営計画を基礎として合理的に策定されていることを確かめた。</li> <li>・ 過年度に策定された長期経営計画と実績を比較し、計画の見積りプロセスの有効性を評価するとともに、当事業年度末における会社の見積方法への影響を検討した。</li> <li>・ 返済計画に基づいて、返済が行われていることを確かめた。</li> <li>・ キャッシュ・フロー見積法による貸倒引当金の算定について、回収期間及び算定の基礎となる割引率の適切性を検証した。</li> <li>・ 長期経営計画の主要な仮定である新型コロナウイルス感染症の収束に伴う需要の回復度合いについて、過去における感染状況と売上高の実績を参考に会社及び子会社の経営者と議論した。</li> <li>・ 長期経営計画の主要な仮定である売上高の成長率について、新型コロナウイルス感染症の感染拡大前の実績をもとに会社及び子会社の経営者と議論した。</li> <li>・ 長期経営計画に含まれる北陸新幹線延伸や大阪・関西万博の開催に伴い見込まれている売上高への影響について、過去の類似実績や利用可能な外部データと比較し、不確実性の評価等について検討した。</li> <li>・ 将来キャッシュ・フローの基礎となる長期経営計画において策定されている期間を超える期間について、過去の実績及び市場動向の予測等と比較し、利用されている売上高の成長率の合理性を検討した。</li> <li>・ 以下の感応度分析を実施し、貸付金の回収可能性に係る会社の判断の妥当性を検討した。 <ul style="list-style-type: none"> <li>- 将来の売上高の成長率を変化させた場合の将来キャッシュ・フローの総額への影響の分析</li> <li>- 翌事業年度以降も新型コロナウイルス感染症による売上高への影響が一定程度残る場合における将来キャッシュ・フローの総額への影響の分析</li> </ul> </li> </ul>

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。



#### 財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が財務諸表に添付する形で別途保管しております。
2. X B R Lデータは監査の対象には含まれていません。